

**暫 定 版**

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

**予算審査特別委員会保健消防分科会記録**

日	令和6年3月6日（水）（第1回定例会）			
時	休 憩 午後10時0分 開議（午後0時10分～午後1時0分） 午後2時46分 散会			
場 所	第3委員会室			
出席委員	小坂 さとみ	須藤 博文	岡崎 純子	野島 友介
	渡邊 惟大	梶澤 洋平	伊藤 康平	植草 毅
	川合 隆史	米持 克彦		
欠席委員	なし			
担当書記	石黒 薫子 笹嶋 健司			
説明員	<b>消防局</b>			
	消防局長	白井 一広	総務部長	森 恵一
	警防部長	市村 裕二	指令事務協議会担当部長（指令課長事務取扱）	吉田 利也
	予防部長	田村 公夫	総務課長	横溝 敏宏
	人事課長	小林 洋孝	コンプライアンス担当課長	高橋 清和
	施設課長	君塚 政則	消防学校長	勝田 政謙
	警防課長	北山 徳久	救急課長	石垣 昭彦
	航空課長	内山 明英	予防課長	相葉 勲
	査察対策室長	下田 直史	指導課長	木原 隆史
	総括主幹	小山 宏		
	<b>病院局</b>			
	病院事業管理者	山本 恭平	病院局次長	佐藤 ひとみ
	海浜病院長	吉岡 茂	経営企画課長	西野 弘一郎
	病院整備室長	渡辺 一雄	管理課長	鈴木 規宏
	青葉病院事務長	池内 一朗	海浜病院事務長	鈴木 進一
	青葉病院医事室長	金 功二郎	海浜病院医事室長	阿部 哲也
	総括主幹	山内 優		
審査案件	令和6年度予算 病院局所管、消防局所管			
協議案件	指摘要望事項の協議			
その他				
主 査 小坂 さとみ				

**午前10時0分開議**

○主査（小坂さとみ君） おはようございます。

ただいまから予算審査特別委員会保健消防分科会を開きます。

本日の審査日程につきましては、まず消防局、病院局の順で審査を行った後、指摘要望事項の協議をお願いいたします。

**消防局所管審査**

○主査（小坂さとみ君） これより、令和6年度当初予算議案の消防局所管の審査を行います。

当局の方に申し上げます。説明に当たっては、初めに昨年の予算・決算審査特別委員会における指摘要望事項に対する措置状況について御報告いただき、続いて、令和6年度当初予算議案について御説明願います。また、時間の都合上、指摘要望事項の読み上げは省略いただいて結構です。

それでは、審査に入りますが、委員の皆様は、サイドブックスのしおり1番をお開きください。よろしいでしょうか。

当局の説明をお願いいたします。消防局長。

○消防局長 消防局でございます。よろしくをお願いいたします。座って説明をさせていただきます。

初めに、令和5年度予算審査特別委員会の指摘要望事項に対する措置状況等について御説明をさせていただきます。

措置状況等報告書の11ページをお願いいたします。

措置状況の欄、1、県からの維持管理経費の補助についてですが、昨年3月に県と消防防災ヘリコプターの出動に関する協定書を締結させていただきまして、今年度から、飛行時間に応じて、県から維持管理経費の補助を受けられることとなりました。今年度の飛行時間につきましては、補助上限の飛行時間を上回る見込みとなっております、7,000万円の補助金の歳入を見込んでおります。

2、おおとり2号の機体更新についてでございますけれども、（1）機体更新につきましては、機体更新に係る費用は、国庫補助金や市債などを活用し、整備することとしてございます。

3の今後の財政支援についてですけれども、今後の県補助金の支給対象となる飛行時間の推移ですとか、神奈川県と横浜市・川崎市、福岡県と福岡市・北九州市など他県市の補助金の財政支援の状況を注視しながら、今後の財政支援について検討してまいりたいというふうに考えてございます。

令和5年予算審査特別委員会における指摘要望事項に対する措置状況の説明につきましては、以上となります。

続きまして、消防局の令和6年度当初予算案の概要について御説明をさせていただきます。

当初予算案の概要25ページをお願いいたします。

1、基本的な考え方ですが、消防需要や社会情勢などを踏まえまして、毎年度、消防局が重点的に取り組む施策を盛り込んだ消防局重点事業方針に基づきまして、3項目を推進してまいります。

## 暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

運営方針1といたしまして、あらゆる災害に対応するための消防体制の整備ですが、地域防災力向上のため、消防団体制の充実強化を図るほか、消防施設、消防車両などを更新し、消防基盤の整備を図ってまいります。また、人材の確保及び働きやすい職場環境づくりを推進するとともに、消防学校教育の充実による人材育成を推進してまいります。

次に、運営方針2、市民の安全・安心を守る消防活動体制の充実強化ですけれども、大規模災害などに備えた消防活動体制並びに市民の安全・安心を守る救急体制の充実強化を図ってまいります。また、災害発生に備えた消防指令体制及び機動力を活用した航空消防体制の充実強化を図ってまいります。

最後に、運営方針3、社会情勢等の変化に対応した火災予防対策等の推進ですが、市民の安全・安心な暮らしを守る火災予防行政を推進するほか、査察業務を推進し、火災予防対策への的確な対応を図るとともに、保安確保のための指導行政体制を整備してまいります。

続きまして、2、予算額の概要についてでございますけれども、表中左の欄、令和6年度一般会計歳出予算額につきましては152億9,181万6,000円で、前年度と比較いたしまして29.5%の増額となっております。増額の主な理由ですけれども、消防防災ヘリコプターおおとり2号機の機体更新及びちば消防共同指令センターの指令システム更新に係る経費が増額になることなどによるものでございます。

次に、表中右の欄、歳入の主なものでございますけれども、消防施設整備債24億6,300万円ですが、これは、消防防災ヘリコプターおおとり2号機の機体更新や消防車両などの購入に充当するものでございます。

次に、共同運用指令センター整備事業収入10億4,097万4,000円ですけれども、こちらにつきましては、ちば消防共同指令センター指令システム更新に係る経費につきまして、千葉県以外の19の構成消防本部がございますので、そちらからの負担金として頂くものになります。

続きまして、26ページをお願いいたします。

3の重点事務事業ですけれども、(1)消防団活動体制充実2億4,169万7,000円ですが、地域防災力の充実強化を図るため、消防団の活動拠点であります消防団器具置場1か所の建て替え工事を行うとともに、ほか1か所の実施設計をさせていただきます。また、小型動力ポンプ付積載車2台を更新するほか、消防団運営につきましては、防火衣などの安全装備品の購入等に要する費用となっております。

次に、(2)消防車両整備5億6,508万9,000円ですけれども、消防車両の老朽化に伴いまして、水槽付消防ポンプ自動車をはじめ、11台の車両を更新いたします。

(3)消防水利新設2,800万円ですけれども、消防力の向上を図るため、防火水槽1か所の設置工事を行いますとともに、ほか1か所の実施設計を実施いたします。

次に、(4)消防活動体制充実720万円ですけれども、市内において土砂災害などが発生した際に、早期に土砂や瓦礫の搬出を行い、要救助者を救出できる資機材を配備するとともに、安全に救助活動が実施できる体制を整備してまいります。

(5)救急体制整備8,039万2,000円、あと債務負担行為といたしまして1億2,737万円ですが、救急業務のさらなる高度化を推進するため、現行の救急情報共有システムの運用と併せて、第3期システムの開発を行うとともに、救急救命士4名の新規養成を進めてまいります。

続きまして、27ページになります。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

(6) 消防指令体制充実17億9,211万1,000円ですが、老朽化した消防救急デジタル無線機及び共同指令センターの指令システムを更新させていただきます。また、消防防災ヘリコプターの機体更新に伴い、テレビ伝送システムのデジタル化を図ってまいります。

(7) 航空消防体制充実18億2,880万円ですけれども、老朽化した消防防災ヘリコプターの機体を更新するとともに、更新する機体に関する資格者として、操縦士2名、整備士1名を養成いたします。

最後に、(8) 予防消防体制充実500万1,000円ですけれども、火災予防体制の充実を図るため、幼少年から高齢者まで、各世代で必要とされる防火知識の普及啓発など、住宅防火対策を推進するための経費と、違対象物などの火災危険性の高い防火対象物への査察業務を推進するための経費となっております。また、大規模地震発生時における電気火災を防ぐため、感震ブレーカーの設置を推進してまいります。

以上が消防局の令和6年度当初予算案の概要でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○主査(小坂さとみ君) ありがとうございます。

それでは、これから御質疑等をお願いしたいと思います。

御質疑等がありましたら、お願ひいたします。岡崎委員。

○委員(岡崎純子君) 丁寧な御説明ありがとうございます。

それでは、一問一答で質問させていただきます。全部で6項目でございます。

まず、救急課に關しまして、救急情報共有システムにおいては、第3期開発されるものというのは、どういうものかというのをいま一度お伺ひしたいということと、それによって、第2期までのシステムのどのような課題が解決され、どこが拡充される見込みかというのをいま一度教えていただけたらと思います。

○主査(小坂さとみ君) 救急課長。

○救急課長 救急課でございます。

まず、令和7年度から第3期システムの運用を計画しております。第3期のシステム更新は、計画段階ではございますが、OCR機能、傷病者情報を保険証や免許証で読み取る機能、それから、傷病者の生体モニター情報を通信機能で読み取る機能、それから、傷病者等の動画電送機能、以上の3点の機能を第3期に導入する予定でございます。

また、第2期のシステムよりも、こういった機能を強化することで、第2期よりも傷病者の情報を取得することが迅速化いたしますので、そういったところも含めて、迅速、適切な医療機関の選定と搬送時間の短縮を期待しているところでございます。

以上です。

○主査(小坂さとみ君) 岡崎委員。

○委員(岡崎純子君) 御説明ありがとうございます。

今おっしゃった傷病者の方の情報が第2期よりも迅速化して届けられるということでしたが、それ以外の機能、例えば、バイタルの情報というのは、第2期でもあったんでしょうか。

○主査(小坂さとみ君) 救急課長。

○救急課長 救急課でございます。

第2期のシステムには、そのような機能はございませんでした。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

以上です。

○主査（小坂さとみ君） 岡崎委員。

○委員（岡崎純子君） ありがとうございます。理解いたしました。

次の質問です。

救急車が増台されるということですが、これに伴いまして、救命士の配置に影響がないのかをお聞かせいただければと思います。

○主査（小坂さとみ君） 救急課長。

○救急課長 救急救命士につきましては、毎年4名の養成を計画的に実施しております。このことから、現在、充足している状況で、配置には影響ないものと考えております。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 岡崎委員。

○委員（岡崎純子君） ありがとうございます。既に充足しているということで、安心いたしました。

次の質問です。指令課に関わる場所です。

ヘリコプターのテレビ伝送システムの更新は、機体の更新に伴うものと思われませんが、先ほどテレビのデジタル化などということでお伺いしましたが、そのほかを含めて、具体的にどこが変わるかをお聞かせいただければと思います。

○主査（小坂さとみ君） 指令事務協議会担当部長。

○指令事務協議会担当部長（指令課長事務取扱） 指令課でございます。

ヘリコプターテレビ伝送システムの更新につきましては、おおとり2号機の更新に伴いまして、ヘリコプターからの映像を地上側で受信するアンテナ等、このシステムを更新いたしまして、現行のアナログでの映像のほか、デジタル映像についても対応ができるような形とさせていただきます。

映像のデジタル化によりまして、アナログよりも広範囲に受信できる形となりまして、併せて高画質な映像を配信することが可能となるものでございます。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 岡崎委員。

○委員（岡崎純子君） ありがとうございます。

ちょっと今のお答えでお伺いしたいのですが、ということは、アナログのほか、デジタル、両方拾えるようになるという認識でよろしいかということと、画像の精度、解像度が当然これまでよりかなり上がるという理解でよろしいでしょうか。

○主査（小坂さとみ君） 指令事務協議会担当部長。

○指令事務協議会担当部長（指令課長事務取扱） 指令課でございます。

1号機のほうが、現在、アナログのほうを使用しておりますので、アナログとデジタル、両方の画像が受信できる施設となります。

あわせまして、広範囲に受信できるということで、現在、アナログですと大体70キロ程度でございますが、デジタル化に伴いまして、200キロ程度の範囲での受信が可能となる形となります。

以上でございます。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○主査（小坂さとみ君） 岡崎委員。

○委員（岡崎純子君） ありがとうございます。理解いたしました。

次の質問です。

指令センターの更新を行われるというふうに伺っていますが、これに伴いまして、新しい機能とはどのようなものがあるか、具体的にお聞かせください。

○主査（小坂さとみ君） 指令事務協議会担当部長。

○指令事務協議会担当部長（指令課長事務取扱） 指令課でございます。

新しいシステムといたしまして、三つほど挙げさせていただきます。

まず、1といたしまして、データ指令システムでございます。こちらは、大規模災害に各消防本部において、独自に部隊の編成や出動指令を行うことができるシステムとなっております。

2番目といたしましては、ディスパッチシステム、こちらは、通報内容から傷病者の危険度判定等を行うのに補助をするようなシステムとなっております。

3点目といたしましては、災害現場位置情報システムでございます。こちらは、指令隊の情報を災害現場において観閲することができるタブレットを配置する形となるものでございます。

以上の三つの機能が追加されますことから、早期かつ正確に消防車両等の選定、出動を行うことになるとともに、指令管制員の負担軽減が図れると考えております。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 岡崎委員。

○委員（岡崎純子君） ありがとうございます。今の御説明から、三つの機能が新たに拡充されることで、より迅速に対応ができる、出動ができるということが理解できました。

次の質問です。

更新される指令センターは、共同化をしておられると思いますが、運用に関してどのようなメリットがあるか、いま一度お聞かせください。

○主査（小坂さとみ君） 指令事務協議会担当部長。

○指令事務協議会担当部長（指令課長事務取扱） 共同化の運用によりまして、高額な指令装置の導入経費の削減、併せまして指令通信員の軽減、効率化、こういったものが図られる上、大規模広域的な災害時には隣接市町村との連携が不可欠となりますが、情報の共有化が図れることから、災害規模の拡大や不測の事態に対し、迅速に応援等の体制確保が図れるものでございます。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 岡崎委員。

○委員（岡崎純子君） ありがとうございます。こちら、指令装置の高いコストの削減、人員の効率化、近隣都市との連携によって、不測の事態に迅速に対応できるという分かりやすい御説明をいただきました。

次の質問です。こちらは警防に係ることになるかと存じますが、直接この予算と必ずしも直結がないかもしれませんが、御教示いただければと思います。

今回の能登半島地震におきましては、消火栓が使えず、火災が拡大した原因になったというふうに聞いております。93%の消火栓が、地中に埋まっている管がつぶされてしまって、機能しなかったということですが、もし本市などで消火栓が使用できなかった場合、消防活動はど

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

のように行われるかを教えてください。

○主査（小坂さとみ君） 警防課長。

○警防課長 警防課でございます。

断水等によりまして消火栓が使用できない場合、防火水槽、また河川、海など、そういう水利を利用しまして消防活動を行うこととなります。

防火水槽につきましては、消防水利整備方針を定めまして、防火水槽が必要な地域を選定し、計画的に設置を進めております。また、開発行為等によりまして防火水槽が必要になった地域につきましては、事業者が設置し、整備が図られております。

また、本市は、遠方の河川や海から大量の消火水を送ることができます遠距離送水の車両がございますので、活用して対応することとなります。

以上です。

○主査（小坂さとみ君） 岡崎委員。

○委員（岡崎純子君） こちらも、分かりやすい説明をありがとうございます。こちらは、本市ならではとっていいのかと思いますが、遠距離装置を備えて、自然水利を活用できる体制が整っているという理解でよろしいかと思えます。ありがとうございます。

私からの質問は以上ですが、最後に所感だけ述べさせていただこうと思えます。

救急に関しましては、救急情報共有システムにおいて、第2期から第3期、今、とても、例えば、システムエンジニアの人材不足というの、開発者の不足が言われていますが、そんな中でも業者様とは綿密な打合せを御予定どおり進められて、運用開始の現時点での予定どおりに運用が開始されることを願っております。

拡充される内容というの先ほど伺いましたが、消防情報の転送の迅速化、生体モニターの動画、またシステムOCR機能ということなどで、三つの大きく機能がさらに拡充されるということで、安心しております。

また、救急車が増台されることに伴って、救急士の配置への影響という点では、もう既に毎年の4名から5名で充足されているということで、こちらも理解いたしました。

指令関係に関しましては、ヘリコプターのテレビ電送システムの更新、機体更新に伴うものではございますが、具体的にヘリの映像を、アナログのほか、デジタル対応、広範囲に受信ができる。画像の精度も格段にアップしている。拾う範囲も、アナログで70キロ、デジタルで200キロになるということで理解いたしました。

また、指令センターの更新に際しましては、これに伴って、新しい機能について御教示をいただきました。データ指令システム、新たなものによって、独自で各本部が指令を出して統制が取れるようになるということ、また、通報からも危険判定ができるようになる。また、速く正確に災害の位置をタブレットで把握することで、出動車両を迅速に決めて出発することができるということで、出動時間の短縮に直結することと理解いたしました。

また、更新される指令センターの共同化に関しましては、メリットといたしまして、指令装置のコストの削減、人的コストの削減にもなります。効率化にもなります。近隣都市との一層の連携もスピード感を持って対応できるということでございました。

最後に伺った能登半島のようなことが起きた場合ということに関しまして、本市では、自然水利の活用のほか、遠距離装置を準備されていて、なおかつ防火水槽も必要なところに配置

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

を検討されているということでしたので、安心をいたしました。

非常にプレッシャーのかかる局でいらっしゃると思いますし、一番人命に直結しているところでいらっしゃると思います。皆様の日々の御尽力には、一市民として本当に感謝を申し上げたいと思います。これからも一層の期待がかかってられると思いますが、どうか予定どおりに全ての令和6年度の進捗が進むことを願っております。

私からは以上です。ありがとうございます。

○主査（小坂さとみ君） その他、御質疑等ございますか。野島委員。

○委員（野島友介君） 一問一答で、よろしく願いいたします。

すみません

まず、消防車両整備についてなんですけれども、老朽車両11台更新ということなんですけれども、救急車更新というか、何か定められている基準みたいなものがあれば、お示してください。

○主査（小坂さとみ君） 施設課長。

○施設課長 施設課でございます。

救急車の更新年数につきましては、7年で更新しております。あと、ポンプ付きの消防車両につきましては15年で、ポンプのほうの老朽を勘案しまして、15年で更新しております。この年数につきましては、ほかの消防本部とほぼ同年数と理解しております。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 野島委員。

○委員（野島友介君） ありがとうございます。

様々、消防車両はあるわけなんですけれども、この中で一番更新が早くなるというのは、どの車両になるのかというのもお示しいただければと思います。

○主査（小坂さとみ君） 施設課長。

○施設課長 施設課でございます。

先ほど申しましたが、救急車は7年で更新しております。救急車につきましては、どうしても年数、15年まではとてももたなくて、5年間で20万キロを超える車両も出てきますので、傷病者を搬送する救急車両として万全な体制を確保するために、7年で更新している次第でございます。ほかの消防本部と比べましても、ほぼ同程度の更新年数、早いところでは5年、6年で更新している消防本部もございます。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 野島委員。

○委員（野島友介君） ありがとうございます。

7年待たずに、20万キロを超えると更新ということですかね。

○主査（小坂さとみ君） 施設課長。

○施設課長 施設課でございます。

今は、7年で更新という形にしております。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 野島委員。

○委員（野島友介君） ありがとうございます。分かりました。

次に、消防活動体制充実についてなんですけれども、土砂災害対応器材の配備となっております

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

けれども、近年、過去5年ぐらいで出動要請というものは多くなっているのか、お示してください。

○主査（小坂さとみ君） 警防課長。

○警防課長 出動体制ですけれども、大規模災害ということで踏まえたと、今年度、警報等が2件ありまして、参集したというような事例があります。令和元年、やはり台風等が多かったので、大規模な災害等がありましたので、参集が令和元年度は多かったです。

以上です。

○主査（小坂さとみ君） 野島委員。

○委員（野島友介君） やはり土砂災害は命に直結する、落とされる方も多いと思いますので、警戒は怠れないと思いますので、この体制整備は本当に大変すばらしいと思います。

こうした体制をどのように整備されるのか、もう一度お伺いいたします。

○主査（小坂さとみ君） 警防課長。

○警防課長 警防課です。

ハザードマップ等で、市内の土砂災害警戒区域の指定が多い箇所というところを、まず定めております。市内では若葉区と緑区がやはり災害箇所が多いので、今年度、今回購入するものにつきましては、ベルトコンベヤーと崩落監視ですけれども、若葉消防署管内のほうに配置いたします。

以上です。

○主査（小坂さとみ君） 野島委員。

○委員（野島友介君） ありがとうございます。理解しました。

次に、救急体制整備なんですけれども、救命救急士の4名の養成ということで、毎年継続されていると思いますけれども、今、救急体制が今後増えるばかりですけれども、救命救急士4名ずつで足りているのかという点と、今後の増員の目安とかがあれば、お示してください。

あと、救急救命士の養成に時間や金額というのがどれぐらいかかるのかというのも、お示しいただければと思います。

○主査（小坂さとみ君） 救急課長。

○救急課長 救急課でございます。

現在、毎年4名の養成につきましては、先ほども申し上げたとおり、充足はしております。ただ、やはり出動件数とか、救命士の定年とか、いろいろございますので、今、免許を取得した職員の採用もしてございますので、そういったものも充足の要因にはなっております。

あと、研修期間ですかね。おおむね半年、東京の八王子のほうに研修に入校しております。研修期間は半年なんですけど、国家試験が実は年度末、3月でございますので、実質、免許を取得するまでは1年間という期間を設けております。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 野島委員。

○委員（野島友介君） ありがとうございます。

本当に、時間をいっぱいかけて養成されているということで、職員を大事にしていかなければなと思います。

次に、ちょっとずれますが、外国人観光客が、今、インバウンドで増えてきているかと思う

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

んですけれども、救急時や火災時、災害時に言葉がどのように伝えられているのかとか、そのようなことで、通訳の確保だとか、そういうようなことを考えているのかというところをお聞かせいただきたいと思います。救急時に外国人の方が119した場合や、災害時にどのようなことで外国人を守るような、現場の状況がよく分からなくなってしまうのではないかなというようなことなんですけれども。

○主査（小坂さとみ君） 消防局長。

○消防局長 119番通報につきましては、3者通話装置というのを導入してございますので、外国人と指令管制員で言葉が通じなければ、委託している通訳の会社と3者通話をするようなシステムになっていますので、それで119番通報には対応させていただいている状況でございます。

あと、救急車につきましては、タブレットを、今、入れてございますので、翻訳機能がついていますので、そちらを見せて、やり取りというような状況で救急対応などをさせていただいている状況でございます。

以上です。

○主査（小坂さとみ君） 野島委員。

○委員（野島友介君） 災害時は、千葉駅周辺で何か大規模な直下型地震が来たという場合に、何か対策というか、考えておられますでしょうか。

○主査（小坂さとみ君） 消防局長。

○消防局長 前に成田空港ですとかも拡声機で外国語でというようなものもあるのは承知しておるんですけれども、その導入までにはまだ至っていないということです。ほかの本部の導入状況なども検討させていただきながら、今後、考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○主査（小坂さとみ君） 野島委員。

○委員（野島友介君） 理解いたしました。ありがとうございます。

次に、予防消防体制充実についてですけれども、今年度、少し予算が減額されているかなと思いますけれども、予防消防体制強化についてどのように取り組まれていくのかとか、あと感震ブレーカーの普及がなかなか進まない要因とか、あと啓発、どのようなことを行っているのかとか、お示してください。

○主査（小坂さとみ君） 予防課長。

○予防課長 予防課長の相葉です。

まず、感震ブレーカーについてですけれども、感震ブレーカーにつきましては、今まであらゆるイベントで周知、広報してまいりまして、それは継続してまいります。

課題としましては、感震ブレーカー自体の認知度が低いということと、申請者、申請する方の手続に対する負担感というのがございますので、最初の課題につきましては、広報を継続していく、2点目につきましては、来年度から電子申請を導入するなどして負担の軽減を図ってまいります。

以上です。

○主査（小坂さとみ君） 野島委員。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員（野島友介君） ありがとうございます。

次に、火災の予防についてお伺いしたいんですけれども、千葉市の、今、火災の件数は、どういう推移をたどっているのかということと、その原因です。それがどのような、1位から3位ぐらいまでの理由、原因をお示しいただければと思います。

○主査（小坂さとみ君） 予防課長。

○予防課長 予防課長の相葉です。

火災件数の推移につきましてですけれども、令和2年までは減少傾向にありました。令和2年はコロナ禍ということもあって、人の動きも少なかったせいか、件数は少なかったんですけれども、その後また、若干ですけれども、減少傾向にあるという状況になっております。

火災原因につきましては、上位につきましては、たばこと放火と電気機器、それからコンロ、配線関係といったところが、毎年、順位の変動はありますけれども、上位に入っているという状況でございます。

以上です。

○主査（小坂さとみ君） 野島委員。

○委員（野島友介君） ありがとうございます。

では、最後ですけれども、ハラスメント状況なんですけれども、現在、局内で、最近、ハラスメントについての被害というものが近年あったかどうかということをお聞かせください。

○主査（小坂さとみ君） 人事課コンプライアンス担当課長。

○人事課コンプライアンス担当課長 人事課コンプライアンス担当でございます。

ハラスメントということでございますけれども、直近ではハラスメントとして発生しているものはございません。最近ですと4年前、平成30年に、セクハラ被害ということで相談を受け、対応しているものがございます。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 野島委員。

○委員（野島友介君） ありがとうございます。

今現在、この防止に向けては、どのような取組を行っているのかということもお示しいただければと思います。

○主査（小坂さとみ君） 人事課コンプライアンス担当課長。

○人事課コンプライアンス担当課長 人事課コンプライアンス担当でございます。

対応につきましては、全職員を対象といたしました服務倫理研修などを実施いたしまして、ハラスメントについての知識等について周知を行っているところでございます。

以上です。

○主査（小坂さとみ君） 野島委員。

○委員（野島友介君） 今、本当にハラスメントが様々な場所で問題になっておりますので、事例とかを共有して、ハラスメントにこういうことはなるんだということを皆さんで共有していきたいなというふうに思います。今後もぜひ、女性を含めました職員の働きやすい職場に積極的に取り組んでいただきたいと思います。以上です。

以上で質問を終わります。

○主査（小坂さとみ君） その他、御質疑等ございますか。梶澤委員。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員（梶澤洋平君） それでは、一問一答でお願いをしたいというふうに思います。

まず初めに、消防団員の件でありますけれども、この間、本市として機能別の消防団員の取組も進めてきたということを知っていますが、直近、令和6年に入って、機能別の消防団員数がどういう状況になっているのかということと、消防団員数が、全体的な充足率を含めて、前年度と比較して改善されているのか、その辺の状況をお聞かせいただけますか。

○主査（小坂さとみ君） 総務課長。

○総務課長 総務課でございます。

機能別消防団員につきましては、今年度4月から導入させていただきまして、年度当初25名から始まりまして、今月、3月1日現在39名ということで、14名の増加が図られております。

また、消防団全体の人数ですけれども、令和4年度当初が過去最低でございまして、663人でございました。こちら今月、3月1日現在でございますと713人ということでございまして、充足率も令和4年度は80%を切っている状況でしたけれども、現状、84.9%、約85%ということで、改善のほうが見られる状況となっております。

以上です。

○主査（小坂さとみ君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 一定の効果が上がってきているということは分かりました。

やはりまだまだ市民の皆さんというか、全体的に社会全体としても認知が進んでいない局面もあるかと思っておりますので、その点でいうと、やはりその周知ということの取組が必要なんだろうという点と、もう一つは、これもかつてこの委員会か言いましたけれども、大会の負担がやはり若い団員はあるということで、そこでいろいろな声が届くわけでございますが、ある意味、そういう大会の負担軽減にも今後取り組んでいくべきだということだと思っておりますが、その辺の対応状況についてお聞かせいただけますか。

○主査（小坂さとみ君） 総務課長。

○総務課長 総務課でございます。

大規模災害団員につきましては、入団資格の要件が消防職団員の経験者ということになっておりますので、現状、退職、退団時に、こちらの意向調査のほうを行ったりということで周知のほうを図っております。また、団員全体につきましては、本年2月、先月になりますけれども、日本郵便株式会社と連携いたしました広報活動等も開始しておりまして、こういったところで団員全体の募集の周知活動のほうに取り組んでおります。

また、大会などの負担軽減につきましてですけれども、千葉市の消防操法大会につきましては、従前、コロナ前までにつきましては、出場部隊数が各分団1隊以上ということで、18隊以上、1大会に出場していたところを、現状、見直しておりまして、各方面隊1隊、また2隊程度ということで出場体制を減らしておりますので、大会に出ない部隊が少し増えて、訓練の回数を少し減らすとかといったようなところで負担軽減が図られていると考えております。

以上となります。

○主査（小坂さとみ君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 一定の負担軽減の取組がなされてきているということは、評価をしたいと思います。現場の声をまた引き続き聞いていただきながら、対応をお願いしたいと思っております。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

1点、今、答弁でありましたけれども、機能別の部分で、いわゆる日本郵便と連携を図った広報活動、これは具体的に実際どういう展開を今進めていて、やはり地域を知っていらっしゃる部分があるんだろうと思うんですけれども、消防団に入っただけの方も、この取組を通じて、ある意味、日本郵便の職員さんというんですか、会社の方を含めてやっていく必要があると思うんですが、今、現時点でそういう方というのは何人か入団されている経緯があるのか、その状況についてお聞かせいただけますか。

○主査（小坂さとみ君） 総務課長。

○総務課長 総務課でございます。

日本郵便との連携した広報活動ですけれども、こちらについては、千葉市内を走る郵便の配達車両、車ですとか、バイクに消防団の募集広告を貼っていただきまして、日常の配送業務をやっていただく、集配業務をやっていただくということで、歩いている人ですとか、運転中の人がぱっと目につくような広報効果のほうを狙っております。

また、郵便局の郵便局長さんのほうに今回いろいろと協力いただきましたので、局長の会等を通じて、ぜひとも消防団員になっていただきたいと。今回も協力していただいた局長さんも消防団員だったということが縁で、今回の広報連携につながりましたので、そういったお願いをしております。

また、現状の郵便局員で消防団員となっているという方につきましては、6名いるというふうに承知をしております。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 確かに、目に見える形で新たな広報という部分では大事な視点だなというふうに思いますので、引き続き連携をしっかりと図っていただいて、お願いをしたいというふうに思います。

あと、もう一つは、若い方への消防団の皆様の活動を含めたPR、宣伝というのも同時に大事になってくる。そういう意味では、SNS、あるいは動画という部分が重要かと思いますが、今、消防局のXは、かなりフォロワー数が多いのかなと。結構動画が回っているやつもあるので、今、最新のフォロワー数はどれぐらいになっているのかということと、やはりより分かりやすい団の活動のPR動画みたいなものをもっと発信していく必要があるのかなと思いますが、その辺の取組についていかがでしょうか。

○主査（小坂さとみ君） 総務課長。

○総務課長 総務課でございます。

現状も、千葉市の消防局のホームページですとか、消防局のXを活用しまして、消防団のPRを行っている状況でございます。フォロワー数につきましては、消防局のXは1万1,695人のフォロワー数をいただいているというふうに承知をしております。

今後も、千葉市の公式ユーチューブチャンネル等を含めまして、動画なども活用した広報活動のほうをやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○主査（小坂さとみ君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） では、続いて、航空消防体制について伺いたいと思いますが、能登半

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

島地震への支援で展開をさせていただいているかと思いますが、実際問題、こういった支援を今回展開したのか。

また、実際に行かれて、今後の災害に生かすべく教訓というか、そういったものというのはどのように捉えていらっしゃるのか、お聞かせいただけますか。

○主査（小坂さとみ君） 航空課長。

○航空課長 航空課でございます。

本市の航空部隊につきましては、1月11日から17日までの7日間、緊急消防援助隊航空部隊としまして、石川県の小松空港を拠点としまして活動しております。救急搬送3件、人員搬送2件、情報収集1件の計6件の出動をしております。

今後の災害に生かすべき教訓についてですけれども、能登半島地震において、道路の寸断等により多数の孤立地域が発生したことから、こういった状況を踏まえまして、ヘリコプターの機動性を生かした災害対応を行うことと併せまして、できる限り迅速に情報収集活動を行いまして、その情報を早期に関係機関へ提供し、情報共有に努めることが重要であると考えております。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君） そうしますと、今回、能登の件で、救助も含めて、人員搬送を含めて展開されたということでもあります。かなり道路が寸断されて、非常に大変な状況だということが報道されているわけですが、例えば、本市で直下型の大規模地震が発生をした際に、消防ヘリによる救援という部分と、あと物資の輸送というか、そういう部分が可能なのかという点と、やはり今、市民の皆さんは、地震が頻発していて、大規模災害時における不安があるという中で、我が消防ヘリの大規模地震における対応というのは、どういう展開を、近隣自治体を含めて、協力体制をどう取っているのか、お聞かせいただけますか。

○主査（小坂さとみ君） 航空課長。

○航空課長 航空課でございます。

物資搬送についてですが、ヘリコプターによる物資搬送は、物資の搭載場所と、保管、着陸場所が確保できれば可能でございます。

それから、本市が大規模地震に見舞われた際の消防ヘリの対応ですが、本市消防局ヘリポートを拠点としまして、他県市の消防防災ヘリコプターが最多で9機、緊急消防援助隊として応援に来ることとなっております。この応援部隊と共に、本市の航空部隊も合わせまして航空部隊を編成し、災害対策本部指揮の下、災害対応に当たることとなっております。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君） 各市と連携の体制も図られているということだろうと思いますので、非常に地震が頻発をしている中でございまして、本当にそういう大きな地震がなければいいというのを心から願っているんですけれども、万が一なったときのヘリの対応というのも、ぜひお願いをしておきたいというふうに思います。

続いて、指令課の予算の中ではありますが、東京消防庁が公共の場で応急手当の実施率、あるいは救命率の向上のために、119番通報を行うときに、動画における応急手当のアドバイス

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

をするだとかいろいろ、今、図られていると思います。いわゆるLive 119というんですか、動画の伝送の部分、総合通信によるアドバイス含めて、我が市もこれを導入すべきだということをお願いしてきましたが、今後の導入の検討の状況はどうなっていますか。

○主査（小坂さとみ君） 指令事務協議会担当部長。

○指令事務協議会担当部長（指令課長事務取扱） 指令課でございます。

救命率の向上等を目的といたしまして、東京消防庁と同様の映像通信システムを来年度中に導入する予定とさせていただいております。導入時期につきましては、契約後一、二か月を予定しております、その間に市民広報、こういったものを行いたいと考えております。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） ぜひ、市民の皆さんに、こうできるというやり方を含めて、スマホでどうやるんだという部分も含めて、分かりやすく、ぜひ御周知していただきたいなというふうに思います。

続いて、先ほどもちょっと議論がありましたけれども、消火栓の件で、先日、私、地元の住民から御相談がありまして、あすみが丘で火事があったということで、消火栓のところの黄色いハイライトというんですか、あれがあるんだけど、あれが消えていて分かりづらいんだということで、それで初動が遅れたのではないかなんて、そんな御心配の声をちょうだいしました。

当然、消火栓の位置というのは、皆さんは把握をされているんだろうと思うんですが、ただ、そういうお声もいただいているので、消火栓を分かりやすくまた明示していく、消えているという部分については、改善の対応が必要かなと思います、その辺の取組についてお聞かせいただけますか。

○主査（小坂さとみ君） 警防課長。

○警防課長 警防課でございます。

消火栓の位置につきましては、現在はAVM等で把握していますので、我々消防隊のほうは、位置等は明確に把握しているところでございます。

実際に、現場の表示につきましては、今、塗装するという事業は、ここ十四、五年、もう実には行っておりません、その代わりとしまして、分かりやすくするために、消火栓自体の蓋に塗色して、一応視覚で分かるような形には対応しているところです。蓋の古くなったものから順次というところなので、全てすぐということにはなりませんけれども、計画的になされているところでございます。

以上です。

○主査（小坂さとみ君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 市民の皆さんにとっては、それがどこにあるかというのは、そもそも分からないわけで、消防は皆さん、もちろん分かる。けれども、印がない以上、そこに車を止めたりだ何だと。それが、だから、消火の遅れにつながってはいかんよという話もありますので、ぜひそれを所管の枠を超えて早めに、早めにかというか、できる限りで展開していただきたいということを強く要望しておきたいと思います。

続いて、救急についてであります、私は、代表質疑でこれを取り上げて、我が市の救急搬

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

送時間というのは政令市ワーストだ、56分だという話をしましたけれども、実際問題、各区の状況は今どうなっているのか、区別の状況をお示しいただけますか。

○主査（小坂さとみ君） 救急課長。

○救急課長 救急課でございます。

各区につきましては、中央区が53.1分、花見川区60.4分、稲毛区が59.2分、若葉区が56.0分、緑区が62.0分、美浜区が53.5分でございます。参考ですが、千葉市の全体では56.4分となっております。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 各区で若干、やはり到着時間の部分がある。この要因というのは、例えば、緑区は、今、62分と言いましたかね。だから、医療機関がそもそも、総合の救急病院があまりないという局面の中で、どういう部分が影響しているという認識をされていますか。

○主査（小坂さとみ君） 救急課長。

○救急課長 明確なデータというのは出せてはいないんですが、今、委員がおっしゃられたように、緑区には総合病院が、おゆみの中央とか、幾つかあるんですが、あまり救急搬送というところには至っていないところがございますので、そういったところが要因なのかと考えております。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 要するに、救急が時間を短縮するという面と、医療機関につなぐための取組での短縮の取組というのは、やはり重要なんだろうというふうに思うので、消防はもちろん頑張って救急で早く行ってやろうというわけでしょうから、そういう意味では、救急搬送時間を短縮していくという意味では、医療機関の連携強化がやはり大事なんだろうと思うんです。我が市の病院の応需率が高い医療機関は、今、上位五つ、どこが一番受け入れているのか、お聞かせいただけますか。

○主査（小坂さとみ君） 救急課長。

○救急課長 令和4年のデータになりますが、第1位が若葉区のみつわ台総合病院、第2位が市立海浜病院、第3位が国立千葉医療センター、第4位が市立青葉病院、第5位が千葉メディカルセンター、以上のようになっております。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 分かりました。

医療機関の在り方については、我々は、これからまた病院局の質疑もあるので、そういう部分を含めて、連携強化を図っていくように提起していきたいと思いますが、まず消防できるシステムの、先ほどちょっと議論がありましたけれども、要するに、救急患者の動画伝送ですか、今後、それがシステム改修の中でできるということによって、それで、例えば、病院に行くまでの時間が短縮できるような取組になるのか、その辺の見通しについてお聞かせいただけますか。

○主査（小坂さとみ君） 救急課長。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○救急課長 現在も、実は、第2期は静止画の病院への伝送ができる状況になっております。第2期の中でも、傷病者の状況とか、現場の環境を医療機関に情報提供して、照会1件目で病院が決定するという事案も実際にございます。

なお、第3期では動画を導入する予定でございますので、さらに動画の情報のほうが正確な情報とか、より迅速に情報提供できるというのもございますので、やはり今より若干効果は高いものというふうに考えております。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） とにかく、私としても、市民としても当たり前だと思いますけれども、政令市ワーストという、この部分は何とか頑張っていたきたいという思いが当然ありますから、やはり安心感という面も含めて、そういう意味では、いろいろな対策がほかにも必要なんですが、もう一個の論点として、代表質疑でも言ったんですけれども、頻回利用者、一人が何件も電話してしまっていると。私もびびりましたけれども、令和4年で163人で、最多だと176回だという答弁をされていたんですけれども、ちなみに、各区における利用状況というのはどうなっているのか、お聞かせいただけますか。

○主査（小坂さとみ君） 救急課長。

○救急課長 こちらも令和4年のデータになりますが、中央区が48人で770件、花見川区については24人で431件、稲毛区は24人で292件、若葉区が40人で495件、緑区は9人で132件、美浜区は15人で358件となっております。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 全体的に、どの区でもかなり出動回数があるという気がして、緑区は若干少ないのかなという気はしましたけれども、いずれにしても、今、市内NPO法人と、その方のお家へ行って、いろいろ個別相談というか、対応を進めていただいているんだと思いますが、その辺の効果課題についてお聞かせいただけますか。

○主査（小坂さとみ君） 救急課長。

○救急課長 まず、効果でございますが、当年度の対象者に個別指導を行って、やはり答弁でも申し上げた176回というものが、例えば、数十件単位に減少はする傾向がございます。

ただ、その次の年にまた新たな頻回利用者が発生してしましまして、なかなか全体数では減少という傾向に至らないというところが課題でございます。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） また新しいそういう方が生まれてしまうという状況というのも、社会的な要因なのか、孤独で寂しくてどうなのかとか、いろいろな福祉的なアプローチも当然必要になってくる。それは、いわゆる福祉まるごとサポートセンターだとか、いろいろな所管と連携共有しながら、できる対応をお願いしたいというふうに思います。必要な方がそれによって利用できないというのは、やはり市民の皆さんにとってマイナスでございますので、それはぜひお願いしたいと思います。

あともう一つ、代表で申し上げた救急車の、政令市で私もいろいろ調べてみましたが、

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

比較的政令市の中で中位にある救急台数なのかなという、我が市はあるんですけども、他方、やはり救急搬送件数の伸び率を見ますと、なかなか大変じゃないかなということで、増車の提起をしてきたわけでありまして。

今回、1台増車する旨の答弁があったかなと思いますが、配置においては、聞くに、やはり稲毛区なんかは出動件数が非常に多いんだということも聞いていましたので、そういう対応が必要なのかなという点と、あと大規模災害ですか、やはりまた、またコロナかみたいな話になる可能性もゼロじゃないと思いますけれども、そういったときの非常用の救急車の対応というの、またしっかり対応していただく必要があるんだろうと思いますが、その辺の対応についてお聞かせいただけますか。

○主査（小坂さとみ君） 救急課長。

○救急課長 まず、増隊する救急隊の配置場所でございます。千葉市内で一番出動件数が多い稲毛救急隊と同じ、稲毛消防署のほうに増隊の救急隊を配置する予定でございます。

また、救急需要が増大した場合は、現在も実施しているんですが、やはり非常用救急車の活用をして、救急隊の確保に備えている状況でございます。

また、先ほど大規模災害というお話がございました。やはり市内の部隊では対応し切れない場合は、県内の広域応援、あるいは緊急消防援助隊の要請等を実施して対応していくということになると思います。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 榎澤委員に申し上げます。ただいま9分を切っておりますので、まとめていただきますようお願いいたします。榎澤委員。

○委員（榎澤洋平君） では、時間もあまりないということでございます。感震ブレーカーについてお聞きしたいんですが、能登半島地震があつて、当然、今、解析というか、輪島を中心に火災がわっと広がったという部分があると思うんですけども、感震ブレーカーの、例えば、震度6ぐらいの直下地震に見舞われた際に、我が市の家屋火災の被害想定というのはどの程度で、これをつけておくことによって、どれぐらい被害が抑制できるのか、その辺の状況についてお聞かせいただけますか。

○主査（小坂さとみ君） 予防課長。

○予防課長 予防課です。

平成29年2月に総務局危機管理課が公表しました千葉市地震被害調査結果によりますと、震度6程度の地震が発生した場合における火災被害の予想が焼失総数5,880棟となっており、感震ブレーカーが100%設置されて、電気火災、電気による出火が防止された場合には焼失総数3,270棟と、約半分に減少いたします。

以上です。

○主査（小坂さとみ君） 榎澤委員。

○委員（榎澤洋平君） 全部つけるというのは、なかなか現実的じゃないのかもしれないけれども、やはり効果が、半分ぐらいになるんだということで、あるんだというふうに思いますが、政令市において、全世帯に向けた感震ブレーカー助成を実施している自治体と、助成額についてどのようになっているのか、お聞かせいただけますか。

○主査（小坂さとみ君） 予防課長。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○**予防課長** 予防課です。

令和5年4月現在ですけれども、政令市におきましては、全世帯に感震ブレーカーを助成している自治体は、名古屋市と静岡市になります。

名古屋市ですけれども、木造住宅密集地域で既存の住宅に分電盤タイプを設置する場合には、設置費の2分の1、上限4万円になりますけれども、それから簡易タイプにつきましては、購入費用全額、上限3,000円の補助となっております。木造住宅密集地以外の地域につきましては、既存の住宅に分電盤タイプを設置する場合に設置費用の3分の1、上限2万6,000円を補助するなどの事業を実施しております。

静岡市は、既存住宅で分電盤タイプ設置費用の3分の2以内、上限2万5,000円、新築住宅では、分電盤タイプで一律1万円の補助となっております。

以上です。

○**主査（小坂さとみ君）** 梶澤委員。

○**委員（梶澤洋平君）** かなり額としても手厚い助成を展開している政令市が出ているわけでございまして、例えば、名古屋市と静岡市は何世帯の支援を展開しているのかということと、我が市の令和6年度当初予算の予算と、補助できる世帯数は何件なのか、お聞かせいただけますか。

○**主査（小坂さとみ君）** 予防課長。

○**予防課長** 予防課でございます。

まず、予算についてですけれども、令和4年度当初予算につきましては72万円、補助世帯数は300世帯となっております。

名古屋市と静岡市の実績につきましては、今現在、申し訳ないですけれども、手持ち資料がございません。

以上です。

○**主査（小坂さとみ君）** 梶澤委員。

○**委員（梶澤洋平君）** 我が市の話でいくと300世帯だということで、かなりやはり規模が少ないのかなという気がしています。とにかく地震がこれだけ頻発をしている中で、地震による火災の被害というのを、当然、密集地で、今、重点的にやっているというのは分かるんですけれども、そこを広げて行ってやっていく取組を、ぜひ今後注力していただくということをお願いしたいと思います。

最後に、職員の働き方、不祥事対応についてでありましたけれども、せんだって、男性隊員が酒気帯び運転で懲戒免職になったというあれがありまして、結構メディアで書かれていたのは、要は全局員が禁酒したということについては、いろいろあったかなと思いますが、改めてこうした措置をした狙いと、実際の効果についてお聞かせいただけますか。

○**主査（小坂さとみ君）** 人事課コンプライアンス担当課長。

○**人事課コンプライアンス担当課長** 人事課コンプライアンス担当でございます。

消防局では、これまで不祥事の発生防止に取り組んできたところがございますけれども、それにもかかわらずに飲酒絡みの不祥事が発生してしまったことから、今回の事案を全ての職員が自分ごととして捉え、自分の行動を見詰め直す機会とするために禁酒を実施したものです。

効果でございますけれども、今回の取組によりまして、消防職員としての自覚を再認識でき

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

たものであるというふうに考えております。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 最後になりますけれども、先ほども女性の消防職員の方の皆さんが増えてきてはいるのかなと思いますが、実際の女性の消防職員数の状況がどういう状況になってきているのかという点と、やはり気になっているのは、女性の管理職が消防は少ないのかなと。

これまでの慣習も含めて、当然なのかもしれませんが、ただ、やはり管理職にもそういう登用が、当然これは配慮して、ジェンダーの視点でやっていただく必要があると思いますが、今後改善も必要じゃないかなという点も含めて、御答弁いただきたいと思います。

○主査（小坂さとみ君） 人事課長。

○人事課長 人事課でございます。

女性消防吏員の数ですが、今年度4月1日現在で42人であります。全消防吏員に占める割合は、約4.6%となっております。

続きまして、管理職への登用につきましてですが、これも令和5年4月1日現在につきまして、管理職に2名配置しているところでございます。今後も引き続き、本人の希望や適性はもとより、経験年数や勤務成績等を総合的に踏まえ、性別にかかわらず、積極的に管理職への登用を行ってまいります。

以上です。

○主査（小坂さとみ君） すみません。梶澤委員に申し上げます。先ほど残り時間が少ないと申し上げましたが、あと14分程度でございますので、すみません。失礼いたしました。

○委員（梶澤洋平君） そうですか。いいです。もう大体聞きたいことは聞かせていただきましたので。

とにかく、今、女性の管理職は2人だという話でありましたので、もう少し御努力いただく方向性で、やはりいろいろな方の働き方を変えていく、そういう方がまた上に立って、目配りしながら、職場環境を含めて、よくしていく。災害時の救急だとかの部分も、やはりいろいろな女性の目線に立ったアプローチというか、支援、これはやはり女性ならではの目線があって、取り入れられる部分というのは多数あるんだろうと思うんです。ですから、そういう面では、ジェンダーの視点に立って、消防局もその点を踏まえて、人事を含めて対応していただきたいということを強く申し上げて、終わりたいと思います。

以上です。

○主査（小坂さとみ君） 失礼いたしました。

その他、御質問等ございますでしょうか。では、植草委員。

○委員（植草 毅君） 何点が質問します。一問一答で一応。

消防団の関係なんですけれども、現在、消防団で外国人という方は何人いるのか、お聞かせいただければと思います。

○主査（小坂さとみ君） 総務課長。

○総務課長 総務課でございます。

千葉市消防団につきましては、現状、外国籍の消防団員はいない状況となっております。

以上です。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○主査（小坂さとみ君） 植草委員。

○委員（植草 毅君） 特に募集していないというわけではなく、たまたまいないというだけなんですか。

○主査（小坂さとみ君） 総務課長。

○総務課長 総務課でございます。

条例等の任用の要件としては、外国人を排除というような要件はございませんが、公権力の行使をするような、消火とかという場面については、日本国籍が必要なのではないかというような法解釈がある関係上、実態として、今、現状、消防団員はいないのかと思っております。

こちらにつきましては、現状、消防庁のほうで外国籍の消防団員の登用、どんなところで使えるのかというようにところを検討しているというふうに聞いておりますので、現在、そちらの部分を目を注ぎながらいるというところでございます。

以上です。

○主査（小坂さとみ君） 植草委員。

○委員（植草 毅君） なぜこんな質問をしたかといいますと、美浜区の幸町なんかは外国人が増えてきまして、移動とか指示するときに、関係の方たちがいたらとてもいいのではないかなと思う機会があったということをお話でちょっと聞きまして、質問させていただきました。

あと、消防団の小型ポンプ車両の更新なんですけれども、これも消防車と同じで15年という認識でいいのか、お聞かせください。

○主査（小坂さとみ君） 施設課長。

○施設課長 施設課でございます。

消防団車両につきましては、おおむね20年をめぐり、状況を見ながら順次更新している次第でございます。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 植草委員。

○委員（植草 毅君） ありがとうございます。

消防団の車両については、あまり使う機会がないというか、出動が少ないと、更新までに1万キロ走っていないというもざらにあるかと思っておりますので、次の行き先で働いてもらえばいいのかなという感じはしますが、もったいないなとちょっと思っております。

そして、感震ブレーカーのお話で、先ほど榎澤委員の方からもありましたけれども、最近の扱い店が、今、ホームセンター、プラス地域のところ、また公社のほうでも売っていただけることなので、12件ぐらいあるとお聞きしております。なるべく各区に協力店というのをつくればいいのかと思うんですが、現在のところはどのような形になっているのか、お聞かせいただけたらと思います。

○主査（小坂さとみ君） 予防課長。

○予防課長 販売店登録制度を立ち上げてから、現在、12件ありますけれども、登録店がないのは花見川区のみとなっております、それ以外には店舗が登録されております。

以上です。

○主査（小坂さとみ君） 植草委員。

○委員（植草 毅君） 花見川区にお店がないわけではないですので、登録店として安心して

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

買えるようなお店をつくっていただけたらと思っております。

また、普及啓発のために、市政だよりも1年間ずっと感震ブレーカーについて消防署から載せてもらうとか、そういう手もあると思うんです。また、買った場合、1回限りにつき、WAON、Pontaカードというのがありますが、あれでポイントを付与するとか、100ポイントでも、10ポイントでもいいんですよ。とにかくポイントが好きな人がいますから、そういう方々たちに興味を持ってもらえるような施策を取ってもらえたらいいと思うところで、意見、要望でございます。

あと、もう一点、椛澤委員からもありましたけれども、不祥事についてなんですけれども、毎回毎回セクハラと飲酒関係の不祥事がよくよく出てきてしまうんですが、啓発というわけではないですけれども、季節の変わり目、年末年始、また歓送迎会、これからあるかと思いますが、そのときには強く強く言っていただいて、若いから仕方ないというわけではないですけれども、ぜひぜひ、そういうことが1年に一件以上あると問題かなと思うので、できればないというのが望ましいということで啓発を、署長のほうからも、課長のほうからも言っていただいて、1年中言っていると誰も聞かなくなるので、季節の変わり目だけ、しっかりと行っていただけたらと思います。意見、要望でございます。

以上です。

○主査（小坂さとみ君） ありがとうございます。

その他、御質問等ございますか。では、伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） 一問一答でお願いいたします。先ほど来、各委員のほうからお話がありましたので、重複するところがないようにはしたいですけれども、一応確認させていただいたところはメモってはいますけれども、場合によっては、同じようなことを確認することもあるかと思っておりますけれども、御了解いただければというふうに思います。

先ほど消防団活動体制についてお話がございました。まず、この消防団活動体制の充実の予算内訳を教えてくださいたいと思います。

○主査（小坂さとみ君） 総務課長。

○総務課長 総務課でございます。

来年度の消防団活動体制予算の内訳でございますけれども、消防団器具置場の建て替えが5,000万円、小型動力ポンプ積載車の更新が4,006万6,000円、消防団運営経費が1億5,163万1,000円となっております。こちらの運営経費の主なものとしたしましては、報酬関係が約6,100万円、退職の時の報償費の関係が約2,300万円、消耗品とか光熱水費等の需用費のほうは約2,200万円、防火衣等を含めました備品購入費が約1,100万円、公務災害補償基金等に出しております負担金についてが約2,700万円というふうになってございます。

以上です。

○主査（小坂さとみ君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） ありがとうございます。

額が額なので、今、あらまし等が出ている3点だけで2億4,000万ですよと言われても、実際に何に運用されているのかというのが分からないので、確認させていただきましたけれども、主に消防団の運営経費に関わるものが圧倒的にやはり多いというふうには感じています。

一方で、消防団器具置場の建て替えなんかは2か所とかということなんですけど、実際に要望

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

等が上がっているところが多いのではないかと考えていますけれども、今の実態はどういう状況で、こういった建て替え等も含めて進められているのか、教えていただければと思います。

○主査（小坂さとみ君） 総務課長。

○総務課長 総務課でございます。

消防団の器具庫の建て替えにつきましては、基本的には、古い建物から建て替えをしているんですけども、地域の事情によりまして、古くてもこのままいきたいとかいうところもございます。あとは、どちらかというと修繕でお願いしたいというようなところ、まだそこまで古くなくても修繕をお願いしたいというような要望はありますので、そちらについては、別途、様子を見ながら対応のほうをさせていただいております。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） 幕張西地区に立派な建物を建てていただいて、本当に地域の消防団の皆さんをはじめ、本当に喜ばれていました。

ただ、一方、古くなった建物も当然あるわけで、災害が起こった際に、消防団の車両とか資機材を置いている建物の耐震化というのは、ちゃんと図られているものなんでしょうか。それとも、そういった耐震化に伴う建物から除外されているものなんでしょうか。ちょっと基本的なことだけ教えていただきたいと思うんですけども。

○主査（小坂さとみ君） 施設課長。

○施設課長 消防団器具置場の耐震性能でございますけれども、耐震等級で建築基準法の耐震基準でいきますと、等級1となります。ですが、近年建てられております器具置場につきましては、1.25倍、等級2で建築している次第でございます。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） すみません。等級のことだけ言われても、ちょっとよく分からないんですが、要は耐震性が図られていなければいけない建物なのか、そうでなくてもいいのか、はたまた、それを求められているんだけど、耐震性能に劣っているものがあるのかどうかというところを確認させていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○主査（小坂さとみ君） 施設課長。

○施設課長 現在、器具置場につきましては、耐震性能は等級1でございますけれども、特に耐震性能につきましては、求められておりません。消防署、出張所につきましては、耐震性能を、消防署につきましては1.5倍、出張所につきましては1.25倍で建築している次第でございます。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） では、求められていない建物だから、例えば、そこに消防団車両が入っていて、倒壊してしまった場合には、その車両が動かさない可能性があるということですね。

○主査（小坂さとみ君） 施設課長。

○施設課長 施設課でございます。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

冒頭申しましたけれども、現状は等級1で、近年建てているものは1.25倍で建築しておりますので、出張所と同じ程度の耐震性能を持っているということでございます。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） すみません。分かりました。ずっと等級1は何だろうというのが引っかかっていて、そこをちゃんと知りたかったの。等級1だけを前に出されると、ちょっと理解ができなかったの、よく分かりました。ありがとうございます。

消防団、先ほども機能別消防団員の数とかの話がありました。自慢ではないですけども、どこに行っても言っているんですが、講習を受けて機能別消防団員になったのは私が初めてだ、第1号だということで、しっかりと取り組んでいかなければいけないとは思っておりますけれども、ただ、実際には、消防団を退職というか、定年された方が、おおむね機能別消防団員に移行されているというのが現状ですというふうに伺っているんです。

それはそれで大事だとは思いますが、せっかく講習の場を開いて、要は機能別消防団員を増やして行って、そこから消防団員になっていってもらおうというような取組だったもののはずなので、やはりそこをしっかりとアピールしていきながら、受講者を増やしていくという努力が必要になってくるのではないかなと思いますけれども、そこはいかがお考えでしょうか。

○主査（小坂さとみ君） 総務課長。

○総務課長 総務課長でございます。

広報団員につきましては、現状、委員おっしゃられたとおり、定年で移られた方もいらっしゃいますし、年齢は若いんですけども、団の基本団員としての活動がちょっと難しいので、広報団員に移るといったような方もいらっしゃいました。今年度当初から機能別団員を入れさせていただいて、広報団員のほうも発足したんですけども、基本団員のほうも、ここ数年、非常に広報活動に熱心に取り組んでいる状況でございます。現状、どこの部分を広報団員に担っていただくのか、機能別団員としてやっていただくところはどのなんだろうかとといったところを、実際に消防団員の皆さんといろいろと協議をしているような状況でして、まだ活動がなかなか定まっていないというのが現状でございます。

今後は、より広報団員の活躍の場を含めまして、そういったところを検討していく中で、さらに広報団員の募集のほうも活性化していくという形でやっていければというふうに考えております。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） ありがとうございます。

これは、個人的なというか、機能別消防団員という立場になって、全くの素人ですから、感じていることをお願いさせていただければと思うんですけども、やはりもともと消防団員にも属していなかったの、講習を受けて、機能別消防団員ですと認めていただいているんですけども、実際その場に行くと、消防団はやはりいろいろ規律があるじゃないですか。格好は同じ格好をして、そして、機能別という腕章はつけてはいるんですけども、基本的な動作とか作法というものが分からなくて行くというのは、非常に不安感が強い。

だから、やはり最低限覚えておかなければいけないことというのが多分あるんだと思うの

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

で、特に講習を受けられて入ってこられる方たちに本当に広報活動として動いてもらうためには、最低限身につけておかなければいけないことも周知していかないと、なっただけで終わってしまうのかなという気がしますので、そこは要検討していただいて、取組をしていただきたいということを求めておきたいと思っております。何か御意見があれば。

○主査（小坂さとみ君） 総務課長。

○総務課長 総務課でございます。

今回、初めて伊藤委員を広報団員で講習を受けて採用させていただいたときに、こちらも初めてでしたので、職員のほうも、団員のほうも、なかなかどういった形で今後教育をすることかというところも、かなり手探りな状況でしたので、今の御意見も含めまして、今後いろいろと検討させていただければと思っております。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） よろしくお願ひいたします。

では、続いてです。消防の水利施設ということで、毎年、防火水槽の新設がありますけれども、先ほどもお話が一部ありましたが、防火水槽の新設は、毎回小さい単位での設置状況にはなっているんですが、計画的に進めていくために、どういった形、手順で設置を進められているのか。

当然、小さなものではないので、設置する場所とかは非常に苦慮される部分が多いのではないかというふうに思っています。特に、大規模団地になってくると、中には消火栓とかは確かにあるんですけども、消防体制を見ていると、パイプをやはりつないでいって、外から放水するというような状況のほうが多いのかと感じています。

だから、例えば、URならURの中にも防火水槽を設置できるんだったら設置してもらおうとか、市営住宅の中にも設置していくとか、何かそういったもっと迅速に消防活動に取り組める、消防活動に入れる体制ということをしていったほうがいいのではないかと感じてはいるんですが、皆さんは、どのようにお考えになっていらっしゃるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○主査（小坂さとみ君） 警防課長。

○警防課長 警防課でございます。

防火水槽の設置の計画につきましては、市内の狭隘地区とか、そういうところで水利のちょっと不便なところというのが、まず候補に挙がります。その中で、先ほどもありましたとおり、設置する場所、例えば、公園だとか、そういうところが満たしていて、さらに、ある程度車が寄りつけるようなところを計画として上げていまして、順次、毎年1基ずつなんですけれども、設置している状況でございます。

今、お話ありました住宅地等の防火水槽はいかがかというふうに理解しましたけれども、設置する際、新規の場合ですと開発行為がかかりまして、水利の関係はしっかり見て、範囲を満たすようにつくりますので、新規の部分については、水利としては満たすような形で対応しているところでございます。

以上です。

○主査（小坂さとみ君） 伊藤委員。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員（伊藤康平君） なかなか難しいお話だったのかもしれませんが、現状、水利のほうは足りているという中で、整備をしているという認識だという解釈でよろしいですか。

○主査（小坂さとみ君） 警防課長。

○警防課長 水利につきましては、今後も計画的に配置していきたいと考えております。  
以上です。

○主査（小坂さとみ君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） 分かりました。では、よろしく願いいたします。

では、先ほど来からお話が合った消防指令体制について確認をしていきたいというふうに思っています。

大規模災害が発生した際の対応について確認をさせていただければと思うんですけれども、先ほど来から指令システムが新たに更新されて、来年度更新されていきますよということで、その内容、概要的なことも伺わせていただきましたけれども、熊本なんかで発生した地震のときに、指令管理システム自体はダウンはしなかったんですけれども、電源プラグが落下するとか、それに伴って、数分間、画像の送信が操作ができなくなってしまったとか、非常用電源からの供給がなかなか受けづらくて、しばらくの間、撮影不能になってしまったとかというような事案も、どうもあったようです。

本当に災害というのは、どういうときに起こって、そして、どういう被害をもたらすのかというのは予期できないトラブルが非常に多くあるかと思うんですけれども、今回、システムを新しくすることによって、過去に起こった災害の事例をどのような形で踏襲して、新たなシステム更新を図られたのか、何か特徴的な取組があれば教えていただきたいのと、特になければ、今後どのようなことが必要かという視点があるのか、併せてお聞かせいただければと思います。

○主査（小坂さとみ君） 指令事務協議会担当部長。

○指令事務協議会担当部長（指令課長事務取扱） 指令課でございます。

システムの防止対策ということで、停電時につきましては、本市におきましても非常用電源装置を配置しております。また、非常電源装置が動く前に、時間を要する部分が無停電電源装置ということで設置しております。システムの電源が停電した場合には、速やかに無停電電源装置で電源が確保できる体制を取っております。新たなシステムも、この体制を確保させていただきます。

あわせて、指令センターに接続をいたします119番回線のほうに障害が発生した場合には、本市におきましては、稲毛消防署に配置されております119番専用電話を活用して、119番体制の確保を図る体制とさせていただいております。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） ありがとうございます。

ちなみに、東日本大震災が起こったときの対応というのは、今言われているような体制下とは、また違った状態の中での運用だったんですか。ちょっと素朴な疑問ですが、お聞かせいただければと思います。

○主査（小坂さとみ君） 指令事務協議会担当部長。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○指令事務協議会担当部長（指令課長事務取扱） 指令課でございます。

東日本のときは、まだセンター統合という形でなくて、千葉市の指令システムで運用しております。基本的には同じような体制で運用のほうは図っていたところでございます。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） 分かりました。

あとは、各自治体では、電話の回線とかIP化や、緊急車両と指令センターをつなぐ無線回線などの規格が変更されてきているというふうに聞いています。本市が今の現状どうなのかということと、来年度、こういった仕様の変更に伴うものについての予算とかは特段何かつけられているものというものはあるんでしょうか。

○主査（小坂さとみ君） 指令事務協議会担当部長。

○指令事務協議会担当部長（指令課長事務取扱） 指令課でございます。

電話回線のIP化につきましては、新たなシステムで対応のほうはさせていただく形になっております。

現行のシステムにおきましては、電話通信事業者が設置しております変換装置を介しまして、現在のシステムで119番を受報しているところでございます。

あわせて、緊急車両と指令センターを、現在、FOMA回線でつないでおりますが、このFOMA回線が7年度末で使用不能となりますことから、新システムにつきましては、次の回線、LTE回線を使用する形とさせていただいております。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） 分かりました。ありがとうございます。

では、続いてです。消防指令センターというのは、やはり重要なポジションというか、重要な装置になってくるわけですけれども、今、国においてもいろいろな大きな取組があって、自治体のDXに関連して消防防災DXということで、指令センター機能の強化であったり、様々なところでデジタル化を推進していこうというような動きがあるというふうに聞いています。

その中で、先ほど一部触れられていましたけれども、救急体制の中でのLive 119みたいな、熊本市がやっているようなものというのも、一つDXという形に入ってくるのではないかなというふうに思っていますが、来年度、そういったことにも取り組まれるほかで、何かデジタル化に伴う、そして今、国の動向の中で動いているDX、ICT化も含めてですけれども、何か特徴的な取組をしようとされているものがあれば、お聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○主査（小坂さとみ君） 警防課長。

○警防課長 警防課でございます。

現在、各車両に、特に水槽車を中心に配置しているんですけれども、タブレットを配置しております。そのタブレットを活用しまして画像を伝送できるようなシステムを構築して、さらに災害の状況をより、災害現場と対策本部とをつなぐような形のデジタル化というのを来年度進める形としております。

以上です。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○主査（小坂さとみ君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） ありがとうございます。

今、消防庁なんかが考えている取組をやっていこうとすると、多分来年度以降も指令システムとか、業務システムとか、こういったDX関連の予算というのが非常に多くなってきて、今考えられている取組とマッチしていくのかどうなのかというのが少し分からないところがあるんですけども、来年度、一旦システム改修していきますよと。これからまた新たな動きが出ていく中で、そういった新たな取組をシステムチェックに取り入れていくことができるという状況の中でのシステム改修になっていくものなんでしょうか、お聞かせください。

○主査（小坂さとみ君） 指令事務協議会担当部長。

○指令事務協議会担当部長（指令課長事務取扱） 指令課でございます。

今後更新いたします指令システムにつきましては、現行の体制でシステム更新を組んでおりますが、現在、国のほうでも、指令システム、クラウド化というようなお話が、会議等も開かれておりまして、そういった中に我々も職員が出向しておりますので、そういった中で国の動向を注視しながら、必要なもの、入れられるものについては、どんどん改修を図っていければと考えているところでございます。

○主査（小坂さとみ君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） ありがとうございます。

消防活動の中でも、また救急体制の中でも、マイナンバーを使っての個人情報の取得とか、そういったことも何か、今、国のほうでも実験されながら動き出しているようなことも伺っておりますので、新たなそういった対応を図らなければいけないときには、迅速に対応していきけるような体制づくりにしていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

続いて、航空消防体制の充実についてです。

冒頭御説明がありましたけれども、消防ヘリの維持管理費として、県から稼働時間に応じての維持管理費が頂けるということで、所定の時間数を超えていたので、ほぼ満額の7,000万を頂いていますよというお話でした。

ただ、一方で、今後、この維持管理費については、他都市の状況も確認していきながら今後協議していきたいというようなお話だったんですけども、実際に稼働している時間数からすると、県に求めていきたい維持管理費というのは本当は幾らぐらいだったんでしょうか。現状をお聞かせいただければと思います。

○主査（小坂さとみ君） 航空課長。

○航空課長 航空課でございます。

今年度の実績の見込額としまして、まず補助金の対象となったのが今年度からとなりますので、今年度、まず1年目として、見込額として8,800万円を相当額として見込んでおります。それに対して、上限が7,000万円ということになっております。

ここ数年、コロナ禍で、災害出動は平均的なんですけど、県とか他の市町村との連携訓練、合同訓練とかが自粛されていたこともありまして、件数、飛行時間は伸びておりませんでしたので、今後何年か実績を積んでいって、この7,000万円が適正な補助上限額であるのかどうかというのを検証してまいりたいと考えております。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） よく分かりました。

それだけヘリが動いているということなんだということが分かったのと、これから更新していく際に、また様々、消防ヘリに対して県のほうにも要望していかなければいけないこともあるかと思っておりますので、そこはしっかりと協議を進めていただきながら、千葉市のさらなる消防体制の強化につながるように期待したいと思っております。

最後に、ここにはどこにもないんですけども、消防大学の予算というのは、来年度は特に何か特別に予算配置されているものというのがあるのでしょうか。どうなんでしょうか。

○主査（小坂さとみ君） 消防学校長。

○消防学校長 消防学校でございます。

消防大学校への入校経費につきましては、消防学校経費として来年度予算として計上している金額でございます。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） それは、どれぐらいの予算なんですか。

○主査（小坂さとみ君） 後ほど分かってからで結構ですか。

伊藤委員、どうぞ。

○委員（伊藤康平君） では、後ほど教えてください。

消防大学校は、先ほど不祥事の話もありましたが、やはり教育体制というのは重要になってくるのではないかというふうには思っています。

一方で、コロナ禍等で大学校の運営も大変だったのではないかと考えておりますけれども、コロナ禍と、そして来年度取り組んでいく内容について、どこか違いがあるものがあるのか、訓練体制について教えていただければと思います。

○主査（小坂さとみ君） 消防学校長。

○消防学校長 消防大学校につきましては、毎年、事前に大学校への入校について、こちらから、どの課程に入校するかということで申請をしておりますので、それに基づいて、県を通して入校数が決まりますので、今年度同様、来年度も計画的に大学校への入校を進めてまいりたいと考えております。

○主査（小坂さとみ君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） 聞きたかったのは、コロナで多分大変な中で、大学校も訓練もまともにちゃんとできなかったのではないかと考えていたんです。今、だんだん戻りつつありますけれども、その辺が、来年度取り組むこととコロナ禍での対応というのは何か違ったものがあるのか、確認したかったんです。

○主査（小坂さとみ君） 消防学校長。

○消防学校長 現行、大学校への入校につきましては、コロナ前と同様、計画的に大学校の中で訓練を実施しているところがございますので、コロナの影響もありまして、学生の外出については現行禁止とされておりますので、これがコロナ禍を超えた中で、外出ができるような、入校している学生が負担とかストレスがたまらないような範囲で、入校期間について外出ができ

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

るような体制ができるのではないかと考えております。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） 今後ですけれども、例えば、これからまたどういった感染症とかが起こるか分からない中で、教育訓練とかも効率的な対応を図っていくために、感染症対策も含めてですけれども、今、どこでもやられているeラーニングとか、そういったことも今後考えていかなければいけない時期に入ってきているのではないかと思います。そこら辺だけ最後お聞かせいただいて、終わりたいと思います。

○主査（小坂さとみ君） 消防学校長。

○消防学校長 現行、千葉市の教育学習システムということで、CHAINSに入っておりますC-Learningということで、教育コンテンツが何点か入っております。いろいろなコンプライアンスだとか、消防業務に特化した内容のコンテンツも入っております。それを各自がCHAINS端末を介して受講していただいて、各自、意識の向上をしているところでございます。

○主査（小坂さとみ君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） では、同様の取組は、もうされているという認識でよろしいですね。分かりました。

では、いろいろと不祥事もあり、そして消防時間の短縮など、その部分も、両方なのかもしれないかもしれませんが、本当にしっかりと取り組んでいただきたいということをお願いするのと、繰り返しになりますが、救急搬送時間の短縮は、どうしても消防だけではクリアできない課題が非常に多いというふうに思っています。

そこは、一次医療、二次医療、三次医療機関はどこが受入れてくれるのかというところが非常に問題になっているので、やはり関係する部局、保健福祉なら保健福祉局、そして病院局、そして消防局、それぞれ立場が違う中での考えがあるかと思いますので、そこはしっかりすり合わせていきながら、その受入れ体制をどのように考えて、さらなる受入れ時間の短縮につなげていくのかというところをしっかりと協議していただきながら、鋭意努力をしながら、市民の命を守る取組につなげていただきたいというふうに思いますので、そのことをお願いさせていただきます。終わりたいと思います。

以上です。

○主査（小坂さとみ君） ありがとうございます。

では、川合委員。

○委員（川合隆史君） すみません。今まで委員の方からいろいろな質問がありましたので、大体質問に関しては理解しているんですが、幾つか質問と、意見を中心に述べていきたいと思っております。

まず、救急体制の整備ということで、今回、救急情報共有システムの運用及び第3期システムの開発ということなんですけれども、ちょっと確認したいんですけれども、このシステムというのは、いわゆるSmart119というものの運用だということでしょうか。

○主査（小坂さとみ君） 救急課長。

○救急課長 救急課です。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

そのとおりでございます。以上です。

○主査（小坂さとみ君） 川合委員。

○委員（川合隆史君） ありがとうございます。

そうすると、第3期システムの開発というのは、当然、S m a r t 119を一番最初に導入したのは千葉市であるということも存じ上げておりますし、共同開発しながらやっているということですので、今運用されているS m a r t 119というのも、大分いろいろな都市で運用されるようになりまして、非常に効果が認められてきたというところは理解しているんですけども、そこに関するシステムの開発、刷新していくということの理解をいたしました。

現実的に、過去から言っているのは、このシステムというのは、当然、先ほど椛澤委員から千葉市が搬送時間がワーストでということではあるんですけども、これは、僕は消防局の責任ではないと思うんです。実際には、病院であったりとか、受入れ体制がどうなるかということで、やはり搬送時間というのは決まります。非常に都市部であったりとか、いろいろなことの中で搬送時間というのは決まってくると思いますので、搬送時間含めた救急体制というのは、病院局であったり、保健福祉局であったりと連携して受入れ病院を拡充していくことというのが大きな課題なのではないかというふうには捉えております。

それに含めて、広域化で運用していたりしますので、S m a r t 119、いわゆる共有システムの病院、ある程度、拠点病院というか、受入れ体制がある病院には整備されていくことというのが非常に必要だとは思われるんですけども、今の現状で、広域を含めて、千葉県のほうでも今年の4月から運用し始めたということで、昔から私たちは、広域で運用しているのであれば、しっかりS m a r t 119も広域で運用されないと効果が発揮されないだろうということはおっしゃっている中で、今年の4月から県下の54市町村が順次拡大していくということになっていきますが、今の現状、病院であるとか、市町村であるとかのS m a r t 119の拡大というのは、どのようになっているのか、分かる範囲でよろしいので、教えていただけますでしょうか。

○主査（小坂さとみ君） 救急課長。

○救急課長 救急課でございます。

現在、千葉県が進めている広域化の救急情報共有システムでございますが、千葉市のシステムは若干異なる部分がございます、千葉市は独自で実施しているものでございます。千葉県は、千葉市以外の千葉県内の医療機関、あるいは消防本部と連携して実施しているものでございまして、千葉市に限ってということであれば、現在、千葉市内11の告示病院を中心とした医療機関に端末を配置しております。

ただ、なかなか先ほども搬送時間の短縮につながっていないという現状がございますので、受入れ率の高い千葉市の隣接した医療機関にも、四街道市とか市原市とかにも、今、働きかけて拡充しているところでございます。

千葉県の状況までは、詳細な情報は存じ上げておりません。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 川合委員。

○委員（川合隆史君） ありがとうございます。

そうすると、自分なんかは、どっちかという千葉市のシステムは、当然、先を走っている

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

先進事例ですので、特に、たしか消防士体制というのは千葉市から北東部、銚子から館山まで、この指令センターで網羅している部分というのを考えると、広域で運用しているということであれば、本来同じシステムが導入されることのほうがベストかなとは思いますが、実はそうではないということを知ると、そこら辺はもう少し、千葉県とか、ほかの市町村とも本当は連携を取れたほうがよかったのかなというところは思います。実際には、先ほど言ったように、いわゆる受入れ体制のある病院としっかりこのシステムを共有して、当然、市外を含めた千葉市の搬送可能な病院とは、ハードも含めて、システムの中でしっかり運用していくことを、これは消防局さんだけではなく、病院局、保健福祉局とも連携をしていただいて、市民のためにも拡充をしていただけたらいいことをお願いしたいと思います。

ここに関しては、以上です。

もう一つは、消防指令センターのシステム更新に関しては、当然、千葉県の非常に広域の中で運用されますので、しっかりとこれこそ、これも先ほどうちの岡崎からも伝えましたが、そういうスケジュールに沿った形で運用ができるようお願いしたいと思います。

最後に、おおとり、航空消防体制の充実ということで、実は、今年度予定していた資格者の養成というのが繰越しで、今年度中にはできなかったということで、いろいろなことが重なって、そういうことで繰越しされたと思いますし、今年度も、来年度に向けて操縦士2名と整備士1名の資格者の養成ということで予算も上げられている中で、実際、おおとり2号のほうは令和6年度末に納入される予定だと聞いておりますので、令和6年度末の納入に向けて、当然、操縦士、整備士の準備というのはしっかりとしていかなければなりませんので、運用に向けて、このスケジュールを全うできるような体制というのはしっかり整えていただくことを要望いたしまして、私からの意見とさせていただきます。

以上です。

○主査（小坂さとみ君） 消防学校長、どうぞ。

○消防学校長 先ほどは大変失礼いたしました。

消防大学校への各入校経費につきましては、来年度、予定としておりますのが、幹部科、救助科、救急科などの8コースを予定しております。

金額につきましては、旅費、負担金を含めまして238万6,000円を予算計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） ありがとうございます。

では、渡邊委員、質問いかがですか。

○委員（渡邊惟大君） いつも千葉市民の安全と安心のために御尽力いただき、ありがとうございます。

先ほどの説明や、あるいはほかの委員の質問で、令和6年度の予算については、おおむね理解しましたが、幾つか質問させていただきたいと思います。一問一答でお願いいたします。

まず、消防車両の更新に関してなんですけれども、こちらは、今まであった車両を引退させて新しい車両を導入するという理解でよろしいでしょうか。

○主査（小坂さとみ君） 施設課長。

○施設課長 今まで使ったものを更新するということになります。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） ありがとうございます。

以前質問した際に、古い車両については、金属スクラップにして売却するというのを伺ったんですけれども、自治体によっては、解体せずに売却しているようなところもあるのかなと思うんですけれども、コスト面も含めての問題になるかと思うんですけれども、千葉市においてスクラップにして売却している理由と、あと解体せずに売却するほうが高く売れる場合というのがあるのか、伺えればと思います。

○主査（小坂さとみ君） 施設課長。

○施設課長 施設課でございます。

当市におきましては、平成16年8月24日付の消防庁消防課長通知に基づきまして、テロ対策等の観点から、不要車両の処分については、解体等を目的とした抹消登録の手続を行うものの文書が発出されていることから、これに基づき、スクラップとして処分しているものでございます。

したがって、転売とか、中古として売るといった観点からの査定等は実施しておりませんので、コスト面につきましては、把握できません。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） 分かりました。

解体せずに売却しているような自治体というのは、ないのでしょうか。

○主査（小坂さとみ君） 施設課長。

○施設課長 施設課でございます。

ほかの市でありますと、売却しているようなところもございますけれども、当局につきましては、先ほどの通知で、前に救急車を転売したところで、その車両が政治団体の宣伝車として使われたということもございますので、その辺の危険性も踏まえて、当市におきましてはスクラップとして売却している次第でございます。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） ありがとうございます。背景について理解いたしました。

次に、消防水利新設についての防火水槽の設置は、具体的にどちらに設置されることになるのでしょうか。

○主査（小坂さとみ君） 警防課長。

○警防課長 警防課です。

防火水槽の設置ですけれども、令和6年度は若葉区の桜木北公園に設置する予定となっております。

以上です。

○主査（小坂さとみ君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） 分かりました。ありがとうございます。引き続き整備のほうをお願いいたします。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

次に、救急体制に関しまして、救急救命士4名を新たに養成することなんですけれども、全体として救急救命士は、今、何名いるのでしょうか。

○主査（小坂さとみ君） 救急課長。

○救急課長 今のところ、現場で従事している救急救命士は127名でございます。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） ありがとうございます。

毎年4名採用していて、人数的には足りているということなんですけれども、毎年、引退される方というのは、どれくらいいらっしゃるのでしょうか。

○主査（小坂さとみ君） 救急課長。

○救急課長 その年によってまちまちでございます、一概には何名という数字は申し上げられない状況でございます。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） ありがとうございます。

今後も救急救命士を増やす必要はないということであれば、今の人数を維持するということ、特に体制的には問題ないということでしょうか。

○主査（小坂さとみ君） 救急課長。

○救急課長 現在の毎年4名に加えて、新たな採用職員の中にも救急救命士の免許を取得した新規採用職員がございますので、退職数に応じた採用をしているという認識でございます。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） 分かりました。

引き続き、救急体制の維持をよろしくお願いします。

先ほど、消防士に関して女性の人数ということで議論があったと思うんですけれども、救急救命士については、女性の人数はどれくらいになっているのでしょうか。救急救命士における女性の人数です。

○主査（小坂さとみ君） 救急課長。

○救急課長 少々お待ちいただけますでしょうか。（渡邊委員「もしあれだったら後でもよろしいですかね」と呼ぶ）

○主査（小坂さとみ君）

大丈夫ですか。では、人事課長。

○人事課長 人事課でございます。

女性消防吏員のうち、救急救命士の有資格者につきましては、令和5年4月1日現在で16人となっております。

以上です。

○主査（小坂さとみ君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） ありがとうございます。

以前の議論等を見ていると、女性救急隊員がいたほうが女性の患者さんは安心するのでは

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

ないかというような議論もされていたと思うんですけども、今後、やはり女性の救急隊員というのは増やす予定ではいるのでしょうか。

○主査（小坂さとみ君） 人事課長。

○人事課長 女性吏員の救急隊への任用につきましては、男性、女性にかかわらず積極的に登用していきたいと考えております。

以上です。

○主査（小坂さとみ君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） 分かりました。

引き続き人員体制の整備のほうをお願いいたします。

次に、予防消防充実についてなんですけれども、予防消防充実について少し予算が減少しているようなんですけれども、その理由について伺えればと思います。

○主査（小坂さとみ君） 予防課長。

○予防課長 予防課でございます。

主な理由としましては、住宅防火用パソコンのリース契約が終了したことによるものです。

住宅防火用パソコンにつきましては、65歳以上の独り暮らしの方の世帯を訪問し、生活実態に応じて、住宅の安全性について指導していたものですが、今まで使っていたソフトウェアが現在の環境に適合しなくなったことで、リース契約を終了したということになります。

現在は、65歳以上の独り暮らしの世帯に対しましては、住宅用火災警報器の普及促進などを目的とした住宅防火訪問指導により、対応することとしております。

以上です。

○主査（小坂さとみ君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） 分かりました。対応方法を変えたことで予算のほうが増減したということと理解いたしました。ありがとうございます。

次の質問なんですけれども、あらましには書いていないんですけども、予算書を見ると、常備消防費の中で財団法人千葉市防災普及公社、関係経費というのがあるんですけども、これは、こういった費用になるのでしょうか。

○主査（小坂さとみ君） 総務課長。

○総務課長 公社関係諸経費につきましては、大きく分けて、運営補助金と委託事業費ということになります。運営補助金につきましては約2,900万円、委託事業費につきましては約1億3,600万円ということになってございます。

運営補助金の内訳としましては、役職員の人件費及び一般管理経費ということになります。

委託事業の内訳としましては、防災普及車防災普及委託事業ということがまず一つ、もう一つが応急手当普及啓発委託事業という救急関係の講習等をやっていたりする事業でございます。また、もう一つが防火管理講習等の委託事業ということで防火管理の資格講習、こちらのほうを委託しているという、この3本の委託事業に係る経費、また、それに関連した一般管理経費等を含めたものが委託事業費ということになってございます。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） ありがとうございます。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

千葉市消防普及公社についてなんですけれども、理事長と副理事長は千葉市の関係職員さんかと思うんですけれども、理事の中で千葉市とか消防局さんの関係職員、関係者がどれくらいいるのかというのと、一般職員についてはいかがでしょうか、伺えればと思います。

○主査（小坂さとみ君） 総務課長。

○総務課長 評議員には消防局長が入ってございまして、理事のほうには当市の職員が2名、警防部長と予防部長の2名が入ってございます。職員については、採用しているプロパー職員のほか、消防局OBの職員が勤めております。人数については、総数については21名ということでございます。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） ありがとうございます。

こちらのほうに委託している理由というのは、千葉市消防局さんのほうで実施するよりは、そういうところに委託したほうがコスト的によいというような理解でよろしいでしょうか。

○主査（小坂さとみ君） 総務課長。

○総務課長 応急手当普及啓発事業、防火管理講習委託事業等につきましては、従前、消防局でやっていたものでございまして、当局の職員だけでやるよりも、公社で一括でやっていただいたほうが効率がよいということで、委託しております。また、防災普及のほうも、防災普及車、起震車ですね。こちらの運用のほうもかなりニーズがございますので、こちらも公社で運用していただいたほうが効率がよいということで、委託をさせていただいております。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） 分かりました。そういう合理的な理由があって、こちらの公社さんのほうに委託しているということで理解いたしました。あらましのほうに書いていなかったのも、気になったので、質問させていただきました。

あと、すみません。救急出動に関して、年間の救急出動の件数というのは、令和5年の推移がどれくらいなのかと、令和6年度の予想等を伺えればと思います。

○主査（小坂さとみ君） 救急課長。

○救急課長 令和5年の救急出動件数、速報値ではございますが、6万9,155件となっており、令和4年よりも約2,300件ほど増加しております。

また、令和6年の見込みですが、はっきりしたことは申し上げられないんですが、コロナ禍の令和2年は若干減少したんですが、3年からまた増加傾向にございまして、6年も恐らく増加傾向になるものと考えております。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） 令和6年度も増加傾向ということで理解いたしました。

先ほども議論に出たように、到着までの時間短縮、また現場は常に御尽力いただいていると思いますが、病院等と協力しながら、引き続き短縮に努めていただけたらというふうに思います。

以上で、質問を終わらせていただきます。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

引き続き、千葉市民の安全・安心のためにお力をいただけたらというふうに思います。よろしくお祈りします。ありがとうございます。

○主査（小坂さとみ君） ありがとうございます。

ほかに御質疑等がなければ、以上で、消防局所管の審査を終わります。

消防局の方々は御退室願います。御苦労さまでした。

[消防局退室]

○主査（小坂さとみ君） では、ここで休憩を取りたいと思いますが、休憩時間は何分といたしましょうか。13時開始でも大丈夫ですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○主査（小坂さとみ君） では、再開は13時とさせていただきます。お疲れ様でした。

午後0時10分休憩

午後1時0分開議

○主査（小坂さとみ君） 休憩前に引き続き分科会を開きます。

### 病院局所管審査

○主査（小坂さとみ君） 病院局所管の審査を行います。

当局の方に申し上げます。説明に当たっては、初めに、昨年の予算・決算審査特別委員会における指摘要望事項に対する措置状況について御報告いただき、続いて、令和6年度当初予算議案について御説明願います。また、時間の都合上、指摘要望事項の読み上げは省略して結構です。

それでは、審査に入りますが、委員の皆様は、サイドボックスのしおり5番をお開きください。よろしいでしょうか。

当局の説明をお願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。病院局次長。

○病院局次長 では、座って説明させていただきます。

まず、指摘要望事項に対する措置状況等報告書23ページをお願いいたします。

昨年の決算審査特別委員会での指摘要望事項に対する措置状況について御報告します。

救急医療体制の強化についてですが、新型コロナウイルスの感染拡大を契機に、令和4年度、千葉・市原医療圏の医療機関、市医師会、保健所、消防、行政機関を参加メンバーとする意見交換会を開催し、現状や搬送困難事例等の課題の共有を行うなど、連携を深める取組を開始いたしました。引き続き、救急医療体制の現状や課題の把握に努め、千葉医療圏内の医療機関をはじめ、市医師会や千葉県、近隣市などと連携を図っていくことにより、応需率の向上に努めてまいります。

今後、医師の高齢化や働き方改革への対応により、医療スタッフの確保がさらに厳しくなることが見込まれており、特に24時以降の深夜帯においては、医師の確保や医療の質を十分に確

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

保することが大きな課題となっております。引き続き、救急常勤医の確保を図るため、千葉大学医学部附属病院に対し、常勤医の供給について粘り強く要請してまいります。

なお、海浜病院では、令和5年度から救急科専門研修の基幹施設として指定を受け、病院独自に人材の育成が可能となったことから、救急専門医の養成を図り、青葉病院との連携も含めた救急医療体制の強化に努めてまいります。

また、看護師、薬剤師等の職員についても、昨年度から看護師の採用数を大幅に拡充するなど、確保に努めているところです。

このほか、救急医療体制の維持、さらなる充実を図るため、令和6年度から救急診療手当を新設するとともに、夜間特殊業務手当を新設、拡充いたします。

措置状況の報告は、以上でございます。

次に、令和6年度局別当初予算（案）の概要の28ページをお願いいたします。

病院局当初予算案について御説明いたします。

1の基本的な考え方、2の予算額の概要につきましては、予算審査特別委員会の総括説明において、病院事業管理者から御説明いたしましたので省略させていただき、私からは、3の重点事務事業について御説明いたします。

まず、（1）の医療機器購入5億6,880万円と、（2）の設備等改修510万円ですが、医療の質の維持向上のため、計画的な市立病院の医療機器の購入及び設備などの改修を行うもので、青葉病院の超電導磁石式全身用MR装置や、海浜病院の超音波画像診断装置などの医療機器の購入や、青葉病院の外來待合の空調改善などを予定しております。

（3）の新病院整備102億4,500万円ですが、引き続き海浜病院に代わる新病院の造成工事及び建設工事などを行うとともに、情報ネットワーク構築に係る設計に着手するものでございます。

次に、別途お配りしております病院局の保健消防分科会説明資料の2ページをお願いいたします。

令和6年度当初予算案の概要を御説明いたします。

左のグラフは収益的収支の状況を、右のグラフは資本的収支の状況を表しており、いずれも左側の半円が収入を、右側の半円が支出となっております。

まず、1の収益的収支の状況ですが、収入の主なものは、入院収益が134億1,800万円、外來収益ほか52億2,700万円、一般会計繰入金が40億8,500万円でございます。

また、両市立病院を合わせた病床利用率は、左上、枠内の合計75.2%を見込んでおります。

支出につきましては、職員の給与費のほか、薬品費などの材料費、委託料や光熱水費などの経費、減価償却費などがございます。

資料中央の枠内の記載に職員数は、医師が161人、看護師が719人、薬剤師や診療放射線技師など医療技術員が198人、会計年度任用職員が372人など、計1,544人でございます。

なお、グラフの費用の金額の下の括弧書きは、病院事業費用に対する割合を記載したものでございます。グラフの下のほうの白色の部分は、収入と支出の差引きで20億5,100万円の純損失が生じるものでございます。

次に、2の資本的収支の状況ですが、収入の主なものは、建設改良企業債と一般会計繰入金などがございます。支出の主なものは、病院建設費、企業債償還金でございます。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

収入の建設改良企業債は、病院建設費や病院整備費などの財源として借り入れるもので、一般会計繰入金は、企業債償還金の財源として繰り入れるものでございます。

支出の内訳のうち、固定資産購入費は医療機器等の購入費で、企業債償還金はこれまで借り入れた企業債に係る元金の償還金でございます。

説明は、以上でございます。よろしくお願いたします。

○主査（小坂さとみ君） ありがとうございます。

それでは、これから御質疑等をお願いしたいと思います。

御質疑等ありましたら、挙手をお願いいたします。岡崎委員。

○委員（岡崎純子君） よろしくお願いたします。

一問一答で、質問は一つだけでございます。

今まで、それぞれ二つの海浜病院、青葉病院ともに、それぞれ地域の中核の病院として、採算重視ではなく、地域の市民の命を最優先という治療で、民間がもうからないからというふうにならなくてよけていたような治療科目なども献身的に御尽力をいただいて、多くの市民の方が救っていただけてきたと思います。

そんな中で、今、こちらを拝見しましたが、ざっと収益的収支では20億が支出のほうが上回っておられて、資本的収支のほうは、これはちょっと特殊ですけれども、やはり支出としてのほうが計上とされては予算の上では上回っているという状況の中で、今後、両病院ともに、海浜病院は新病院として生まれ変わられて、令和8年秋に開業予定というふうに伺っておりますが、青葉病院それぞれにおいて、増収につながるような新たな取組の御予定、見込みなどがあつたら教えていただこうと思います。質問は、この1点です。よろしくお願いたします。

○主査（小坂さとみ君） 青葉病院事務長。

○青葉病院事務長 青葉病院事務局でございます。

青葉病院におきましては、令和4年4月1日から成人精神科病棟の休止等、診療の縮小により医業収入が減少しておりましたが、常勤医師確保のめどが立ちましたので、令和6年4月1日より病棟の再開及び初診患者の外来診療を再開を予定しております。また、これまでも実施しておりましたが、開業医の訪問を引き続き継続するなど、紹介患者の増加を目指していきたいと考えております。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 病院整備室長。

○病院整備室長 病院整備室、渡辺です。

新病院におきましては、高齢者医療や救急医療、がん診療の体制を強化することとしておりまして、医療機能の強化に伴い、手術室を5室から9室へ増やすことにより、手術件数や、がん治療の増加等が見込まれております。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者 山本です。

青葉病院については、今、事務長からお話がありましており、精神科のベッドを開いてそこからの増収と、あと皮膚科、耳鼻科等の市内で入院のニーズのある科の医師を増員して、その入院患者を増やすというような施策を取っていく予定です。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

しかし、青葉病院の入院収益の65%は内科からでありまして、内科の患者さんは、コロナの直前までは病床稼働率が85%と、ぎりぎり経常収支でプラマイゼロぐらいには行きましたけれども、コロナ後、昨年は受療動向が変わりまして、今の病床稼働率80%程度にしか伸びていません。これがこの先伸びなければ、非常に経営は厳しいと思います。毎年開業医さんのところは150件から200件、直接院長が訪問をしていますし、今後どのような施策を取ったらいいかは、また検討していかなくてははいけないと思います。

海浜については、今年度、脳外科を新設稼働して病院患者を増やして、稼働率も昨年度より3%程度上がっていますし、収益のほうも恐らく少しだけプラスになる予定で、来年度も脳外科の増員、あるいは整形外科の増員等で、これからまだ患者さんが増える余地があります。

ただ、それも2年先まででして、新病院になりますと、呼吸器外科、脳外科等も整備する予定で、科はそろってすごく立派な病院になるんですけども、昨今の建築費の高騰のため100億円も予算よりも高い建築費を抱えてしまったおかげで、減価償却費がかねてよりも10億とか増えますので、それを返せるほどの収益の増加は見込めません。

○主査（小坂さとみ君） 岡崎委員。

○委員（岡崎純子君） 詳しい見込みのお話をありがとうございます、分かりやすく御解説をいただきまして。現在の海浜病院、青葉病院の御状況と、新病院のことについてお聞かせをいただきました。今おっしゃるように建設材料費の高騰ということで、減価償却でもう間に合わない。それは、医療行為の純利益で賄えるようなものでもないというお話は、私にも理解を少しさせていただくことができました。

そんな中ではありますが、公立病院としてやはり期待されているというところは、私などが申すまでもなく、やはり民間がもうからないからやらないというようなところを逆に、市民のために、ひいては千葉県全体のために、かなり献身的に、もうからないけれども人命に関わる救急の部分に力を入れていただいたり、先進技術を取り入れたり、先進機器を取り入れるために高い機器、機材なども導入をしていただいているというのは、見学、視察をさせていただいた冬にもかなり圧巻なものがありまして、学びは多かったです。今後もどうか青葉病院においては、もうここからは、すみません。私なりの所感というところですが、利益を追うということも大切かとは思いますが、やはり公立病院として、市民の方が健康を委ねている、核である病院で位置づけていただきたいという思いでございます。

青葉病院におかれましては、血液内科ですとか、あと救急医療の強化をされ、がん診療の強化もされ、先進医療にも取り組んでおられて、成人精神医療のほうも、もう復活をされてというふうに伺っております。

海浜病院のほうは、NICUが増床をされて、小児医療、周産期医療、そのほか救急も引き続き尽力をされて、新たには脳外科も3%アップされたというふうに伺っております。整形のほうも御尽力をいただいていると伺いましたので、それぞれの強みを生かされつつ、少しでも何かのときに収益、民間のように利益重視だとちょっと市民の代表として、我々としてはちょっと困ってしまう部分があるんですけども、とはいえ、もし見比べていただくと、コストが抑えられる、同じ効果でコストが抑えられるということがあれば、そのときの御判断のときに、一番ベストな解を引き出させていただくしかないのかなと考えております。

シンプルな所感で失礼いたしました。丁寧な御解説ありがとうございました。御教示感謝い

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

たします。

以上です。

○主査（小坂さとみ君） ありがとうございます。

その他、御質疑等ありますでしょうか。野島委員。

○委員（野島友介君） すみません、1点だけですけれども、一問一答でお願いいたします。

人材についてなんですけれども、看護師の採用数を大幅に拡幅して確保に努めているということなんですけれども、なかなかやはり人が集まらない状況ではないかと思えますけれども、そんな中でちょっと私が気になっているのは、各病院、介護福祉士がやはり足りないというようなお話をよく聞きまして、看護師が介護福祉士の仕事をサポートするような形で、逆にそっちに人手が取られているというようなお話も聞きますけれども、現在の介護福祉士の配置状況を何かちょっとお示しいただければと思います。

○主査（小坂さとみ君） 青葉病院事務長。

○青葉病院事務長 青葉病院事務局でございます。

介護福祉士の配置状況ですけれども、令和6年1月1日現在で、青葉病院においては、正規職員6人、会計年度任用職員3人の計9人を配置しております。また、海浜病院においては、正規職員3人、会計年度任用職員5人の計8人を配置しております。

なお、介護福祉士配置のほか、看護職員の負担軽減のため、食事や排せつの援助等を行う看護補助員を青葉病院では40人程度、海浜病院では35人程度配置をしております。

以上です。

○主査（小坂さとみ君） 野島委員。

○委員（野島友介君） ありがとうございます。看護補助員はなかなか人数がいるということなんですけれども、そもそも介護福祉士と看護補助員の仕事の違いというか、そういうのは何か、すみ分けはどのようになっているのかとかが分かれば、ちょっとお示しいただきたいんですけれども、仕事の内容を。

○主査（小坂さとみ君） 海浜病院事務長。

○海浜病院事務長 海浜病院事務長、鈴木です。

仕事の内容としましては、介護福祉士は、いわゆる介護の業務でございます。看護補助員のほうにつきましては、食事の世話とか、おむつの交換、シーツの交換、そういう身の回りの細々としたお世話をやっていただいております。

以上です。

○主査（小坂さとみ君） 野島委員。

○委員（野島友介君） ありがとうございます。看護補助員が患者をサポートする。食事の提供だったりとか、回復がしやすいような環境を整えて、早く退院できるようにサポートすることなんですけれども、対しまして介護福祉士は、看護補助員に加えて、さらに退院後の生活も支援するためのサポートが提供できると思います。

心身ともに自分らしく、生き生きとした生活が退院後も送れるようにというのが、介護福祉士を取った方の目的というものもあるかと思います。看護補助員も介護福祉士も身の回りのお世話することによって変わりありませんけれども、介護福祉士は、やはり国家資格を持っておりますので、入院患者の個別に沿ったケア、サポートするような技術も持っているというふうに私は思

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

っております。

本当に退院支援、看護師を含めてリハビリ職員が中心になって行っていますけれども、夜勤などはやはり介護福祉士も行っていますので、朝起きたときの身体の状態とかそういうのは、もう一番よく知っているのが介護福祉士だと思うんですね。

ですので、介護福祉士の今後、配置をどう増やしていくかというの、やはり病院の一つの考え方としてあるかと思うんですけれども、そちらのほうはどうでしょうか。見解のほうをお伺いしたいです。

○主査（小坂さとみ君） 青葉病院事務長。

○青葉病院事務長 青葉病院事務局でございます。

議員のおっしゃるとおり、入院患者のケアの向上のために、介護福祉士の配置というのは必要だということだと思いますけれども、一応両病院とも今のところ急性期病院という形で、比較的入院して初期の診療をするという病院として位置づけておりまして、どちらかという介護福祉士の配置となりますと、その後の回復期ですとか、そういったときにさらに充実していく必要があるのかと考えておりまして、急性期病院におきましても、議員おっしゃるとおり介護ケアの向上は必要だと思いますけれども、それにつきましては、今後、病院の機能の在り方も含めて検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 野島委員。

○委員（野島友介君） ありがとうございます。そもそも介護福祉士と看護補助員が違うものだというのをもう少し地位向上じゃないですけども、ために発信していけたらなというふうに思います。

以上です。

○主査（小坂さとみ君） その他、御質疑等ございますか。椛澤委員。

○委員（椛澤洋平君） では、一問一答でお願いをしたいと思います。

初めに、病院事業会計の部分でちょっと総体的に伺いたいんですが、いわゆる累積欠損金ですか、これは。直近の3年の推移と、令和5年度の見通しがどうなっているのかということですね。

先ほどもちょっとありましたけれども、やはり収益の増加に具体的にどのように取り組む方向性なのか、お聞かせいただけますか。

○主査（小坂さとみ君） 経営企画課長。

○経営企画課長 経営企画課、西野です。

累積欠損金ですが、決算ベースで申し上げますと、令和2年度が74億円、令和3年度は47億円、令和4年度が31億円です。令和5年度につきましては、昨年度の予算では50億円程度を見込んでおりましたが、現在の決算見込みの状況ですと、ちょっと今厳密には、明確にはちょっと申し上げられませんが、数億円程度ぐらい増えるのかなと考えておりますので、多くて40億円ぐらいちょっと認識をしております。

今後、まだ決算がちょっと出ていませんので、その辺は、改めて決算で御報告させていただきます。

その後、収益の増加につきましてはですが、前方連携としての開業医訪問、あるいは症状が安

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

定した方の転院先の確保としての後方連携医療機関への訪問、あるいは連携医療機関と意見交換、あるいは医師向け、市民向けの講座等を開催するなど、二つの病院の認知度を上げる取組を継続して行っておりますので、これらを通じて新規患者の確保に引き続き努めてまいります。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 収益的収入のこれは、今回の資料だとそれこそ比較して4.5%増ということで出ているわけなんですけど、この主な増としている要因ですか、その辺についてと、収益的支出が5.5%増となっている。これについてもどういう要因なのか、ちょっと御説明いただけますか。

○主査（小坂さとみ君） 経営企画課長。

○経営企画課長 経営企画課です。

収益的収入の増につきましては、海浜病院における診療体制の充実、青葉病院における成人精神病棟の再開、あるいは血液内科の収益の増を見込んだものとなっております。

また、収益的支出の増につきましては、給与改定などによる給与費の増のほか、材料費の増などを見込んでおります。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 精神病棟の再開だとかがありますけれども、具体的に、営業収益がいい診療科目というのは、上位三つが何かということと、下位三つは何かというのをちょっとお聞かせいただけますか。

○主査（小坂さとみ君） 経営企画課長。

○経営企画課長 経営企画課、西野です。

今ちょっと手元に資料がございませんが、収益の割合としては、青葉病院、海浜病院とも内科の割合が最大となっております。そのほか、青葉病院の特徴としては、整形外科の収益の割合が高いとなっております。海浜病院につきましては、内科の次は小児科、新生児科の周産期医療分野のほうが多いという、ほかの病院との違い、特徴としてはそうなります。

割合として低いところでありまして、やはり海浜病院ですと整形外科等が低いものになります。すみません。ちょっと手元に資料がなくて申し訳ございませんでした。

○主査（小坂さとみ君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） じゃ、ちょっと後で資料を精査してもらって、御提供いただきたいと思います。

もう一つ、支出の増で5.5%か何かで、給与費の増ということで書いてあるんですけども、先ほど答弁があったんですけども、青葉と海浜の給与費の状況がどうなっているのか、その格差というのはどうなっているのか、ちょっとお聞かせいただけますか。

○主査（小坂さとみ君） 経営企画課長。

○経営企画課長 経営企画課、西野です。

予算ベースで申し上げますと、青葉病院につきましては、対前年比で3億円の増、海浜病院に関しては、対前年比5億8,000万円の増となっております。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） だから、青葉と海浜の上がっている額の格差があると思うんですけども、どういう理由でそうなっているのかというのをちょっと御説明いただけますか。

○主査（小坂さとみ君） 管理課長。

○管理課長 管理課でございます。

やはり青葉病院と海浜の増の理由につきましては、海浜病院、新病院に向けてということもありますが、人員増が大きくなっているというふうに見込んでおります。

○主査（小坂さとみ君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） ちょっと医師の部分をもた改めて確認したいと思いますが、一つ、今市民の皆さんから御不安な部分があるのは、やはりコロナの、これは変わって通常に戻っていくという今局面の中ですけれども、両病院の今の対応状況ですか、入院の患者の状況、あるいは課題、また今後、国からの公的支援という補助金も含めてなくなるという局面の中で、収益への影響ってどのようになっていくのか、ちょっとその辺についてお聞かせいただけますか。

○主査（小坂さとみ君） 経営企画課長。

○経営企画課長 経営企画課でございます。

青葉病院におきましては、直近においても10人から15人の入院患者を受け入れている状況です。病床確保に係る補助金が見込めない中、病床稼働率の維持向上が課題であると考えております。

海浜病院につきましては、感染が拡大した場合に、県の要請に基づいて病床を確保し、患者を受け入れる体制を取っております。課題につきましては、職員が感染し出勤停止となった場合に、限られた人員でいかに病院運営を継続していくかということが引き続きの課題と考えております。経営状況、収益の状況なんですけど、新型コロナウイルス感染症関連の補助金の廃止により、収益面では厳しい状況になるというふうと考えております。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） ちょっと市民の皆さんからは、例えば、地域で発熱外来で行って、なかなかうまくいわずに海浜病院を案内されたなんていう話も聞いていまして、いずれにしても発熱外来だとか、そういうコロナに関わる疾患の受入れという医療的なニーズ、引き続き政策医療として機能を果たす必要があるんだろうと思いますが、その辺の今後の対応について、あとは患者負担が、要するに今までの公的負担がなくなることで、かなり負担が増えるというところを聞いていますが、その辺の動向についてはどういう形になりそうですかね。ちょっとお聞かせいただけますか。

○主査（小坂さとみ君） 青葉病院事務長。

○青葉病院事務長 青葉病院事務局でございます。

青葉病院におきましては、今後もほかの医療機関との連携、役割分担の下、重症、中等症の感染患者入院を受け入れる体制を継続していきたいと考えております。

海浜病院におきましても青葉病院と同様に、県の要請に基づいて、発熱外来や入院受入れを継続していきたいと考えております。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

患者負担に関しましては、診療報酬の体系が変わり、それに応じて患者様にも自己負担の相応の必要が生じるというふうを考えておりますので、こちらについては診療報酬の制度に基づいて対応していくしかないかと考えております。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 何か入院費だとか、お薬がかなり、今まではある程度公費で負担してもらっていた部分がなくなるという中で、市民の皆さんの負担がばっと増えるという局面、ちょっとその辺が心配しているところでありまして、なかなか行政でできる範疇ではないとは思いますが、ちょっとその辺、目配せしていただきたいなと思います。

続いて、医師、看護師の確保について、これは代表質疑でちょっと私伺って、新病院の要は高齢者医療を拡充をしていこうという、呼吸器科だとか整形だとか、あるいは肺がんだとかのがんの治療の集学的な治療の充実をなんていうことで代表で答弁されていましたが、この辺の一連の診療科を含めて、現状の医師数から何人程度拡充していく見通しになるのか、その辺についてお聞かせいただけますか。

○主査（小坂さとみ君） 病院整備室長。

○病院整備室長 病院整備室です。

医師確保につきましては、まず、海浜病院の常勤の医師数については、令和5年4月1日現在で76人であり、新病院の開院時の医師数については、診療科ごとの具体的な人数等はまだ確定しておりませんが、今議会で提案させていただいている職員定数条例の一部改正において増員となる医師数は、青葉、海浜合わせて25人程度となり、そのうち海浜病院としては17人程度を想定しております。

以上です。

○主査（小坂さとみ君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 両病院で、じゃ25人増えるということでありました。ちょっともう一回、代表質疑で医師の働き方改革のいわゆる時間外勤務の年間平均を伺ったところ、青葉だと医師が590時間ですか、海浜だと医師が400時間だと。驚いたのは、青葉病院の最長が1,351時間という話がありました。

最長はどの診療科になるのかということと、両病院含めてなんですが、時間外勤務が多い診療科、上位三つと下位三つの診療科についてお聞かせいただけますか。

○主査（小坂さとみ君） 管理課長。

○管理課長 管理課でございます。

青葉病院におけます時間外勤務の最長時間1,351時間の診療科ですけれども、血液内科というふうになっております。

両病院を含めました時間外勤務が多い診療科ですが、第1位が年間平均1,021時間で青葉病院の血液内科で、第2位が988時間で青葉病院の脳神経内科、第3位が902時間で青葉病院の理学科というふうになっており、時間外勤務が少ない診療科ですが、第1位が平均5時間の青葉病院の眼科、第2位が17時間の海浜病院の形成外科、第3位が22時間の海浜病院の整形外科というふうになっております。

以上です。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○主査（小坂さとみ君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 今聞いて、かなり診療科によって格差というか、時間の大きい少ないというのはかなり格差があるのかなという気がしてしまっていて、青葉の血液内科、あるいは脳神経内科を含めて、先ほどもいただいた25人の拡充という部分では、これはちゃんと手当をされるということによろしいのでしょうか。それについてはいかがですか。

○主査（小坂さとみ君） 管理課長。

○管理課長 管理課でございます。

なかなか時間外が多い理由としましては、やはり業務量が多いということと、職員数ということがあろうかと思えます。職員数を増やすということも課題ではあると思うんですけども、今回青葉病院につきましては、基本的に人数で言いますと海浜病院を引いた8人ということになるんですが、特に働き方改革のために医師を増やすというような対応をメインで考えているものではありません。

時間外の縮減につきましては、やはり業務の効率化、あとは医師の確保というのがやはり困難なので、他職種へのタスクシフト、業務分担ですとか、そういったことを検討することによりまして、時間外の縮減に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○主査（小坂さとみ君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 医師の確保という点でいうと、非常にいろいろ課題があるというのは、これまで私も質疑させてもらって大変な局面があるなど。そういう意味で考えますと、例えば、両病院の医師の千葉大出身の割合とそれ以外の割合というのはどうなっているのかということと、千葉大以外の医師の確保に向けたアプローチみたいなというのはどういう感じなのか、その辺についてお聞かせいただけますか。

○主査（小坂さとみ君） 管理課長。

○管理課長 管理課でございます。

令和6年3月現在ですけれども、千葉大医局出身の医師につきまして、青葉病院では100%で、海浜病院ではおよそ58%となっております。

千葉大の医師ですけれども、正規職員以外にも非常勤の派遣を受けているということも多ございまして、千葉大以外の医師の確保につきましては、各診療科の状況に応じまして、また、中長期的な観点から、慎重に対応していく必要があるというふうには考えております。

以上です。

○主査（小坂さとみ君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 青葉病院は、100%だということでありました。海浜だと、ごめんなさい、どこから確保されているということになっているのでしょうか。

○主査（小坂さとみ君） 海浜病院長。

○海浜病院長 海浜病院、吉岡です。

当院の場合は、特に小児科は、東京女子医科大学、あと東京医科歯科大学等から、当院への研修で行くドクターが多くいらっしゃいます。

○主査（小坂さとみ君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 特に今後の医師確保の面で申し上げますと、やはり救急需要の対応と

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

というのが非常に、これまでも議会で言っているけれども、なかなか思うようにいかないのかという部分があるんですね。

先ほど来、消防局の質疑でも、我が市の救急搬送時間というのは、政令市ワーストになっていると。そういう局面の中で、やはりここの対応というのは、どうしても改善が必要なのかなという気がしております。

両病院の救急件数と、応需率の直近3年の推移について、ちょっとお聞かせいただけますか。

○主査（小坂さとみ君） 青葉病院医事室長。

○青葉病院医事室長 青葉病院医事室でございます。

まず、青葉病院におけます救急搬送の受入れ件数、1か月当たりでございますけれども、令和5年度、これは1月末までのデータとなりますけれども378件、令和4年度が364件、令和3年度が327件でございます。

次に、救急の応需率でございますけれども、令和5年度1月末までですけれども36.2%、令和4年度が35.8%、令和3年度が43.1%でございます。

各年度とも、救急の受入れ件数自体は同水準で推移しているところでございますけれども、救急の要請件数の増加によりまして、応需率が低下してきているものというふうに考えてございます。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 海浜病院医事室長。

○海浜病院医事室長 海浜病院医事室です。

海浜病院の状況について説明いたします。

救急搬送実績、同じく1か月当たりですけれども、令和3年度が364件、令和4年度が468件、令和5年度が1月までですが563件となっております。

また、応需率ですが、令和3年度が62.9%、令和4年度が53.1%、令和5年度が1月まで56.0%で推移しております。

搬送受入れ件数につきましては増加しておりますが、青葉と同様に救急隊からの要請が増えているために、応需率が低下しているという状況でございます。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者 山本です。

まず、応需率のことを論じるときに、誰が救急を受けているかということですがけれども、日中は、海浜病院は救急医、青葉病院の場合は救急医がいる日は救急医ですがけれども、いつもいないので、その場合は主に内科系の当番の医師が病棟の業務の合間に受けています。

夜は、両方とも救急医がいる日は救急医が受けていますが、両方とも常勤の救急医の数が足りないために、その場合はその他の科の泊まっている医師が受けています。ただその場合は、当直という形、宿直という形になっていきますので、救急車を受けた時間は超過勤務になります。

また後でも出てくるかもしれませんが、青葉病院ですと、いわゆる80時間を超えている医師が毎月5人程度、70時間から80時間の医師が10人程度、つまり15人ぐらいの医師がもう超過予備軍になっていまして、夜間に無理に救急車を受け入れることは、働き方改革に逆行するという非常にジレンマがあるわけです。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

これは、もともと千葉市、あるいは千葉医療圏が、日本全国の中でも非常に特殊な位置にある。なぜかという、千葉市ほどの政令指定都市で、ほかの日本の都市は、ほとんどが国立病院、県立中央病院、済生会病院、日赤病院等の四、五百床以上の救急部が独立して救急医をたくさん有している病院から成っています。

しかるに千葉市は、500床を超える病院は千葉大学病院、それも特定機能病院ですので、病院の中でなかなか連携がうまくいかず、救急部は頑張っていますがけれども、救急部を有している二十数床のベッドがいっぱいになると、もう救急は取れません。それ以外の六つの病院は、全て400床以下の病院で、救急部があっても1人から4人ぐらいしかいませんので、夜を救急医だけで賄うことは不可能なんですね。

ですから、現場滞在時間が長いのも、救急搬送件数、困難エリアが多いのも、全て構造的な問題で、それぞれの病院に何かしろと言っても無理な話だというふうに考えています。

○主査（小坂さとみ君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 事情的な部分は、今のお話の中で課題があるんだなというのは改めて、全体的な構造の部分は当然御議論が必要なんでしょうけれども、青葉として救急医の確保については、一定の御努力がこれまでも確保に向けて取り組んでいるということで何度も答弁してきていましたけれども、やはり今回の予算の措置の状況の中で、救急医の要するに時間外のあいう部分の手当だとか、またやはり処遇改善みたいな手だてをもう少しこれは取っていく必要があるのではないかと。

また、先ほど来ありました海浜のほうでは、別の病院からの、これはなかなかナーバスな話なのかもしれませんが、そういう形での確保なんていうのも努力が必要なのではないかと思いますが、その辺についていかがですか。

○主査（小坂さとみ君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者 青葉病院では、従来常勤医が、救急医が3人おまして、2人辞めて1人になった時点で当然大学の医局に派遣を要請しましたが、もともと救急医というのは、救命救急センターでドクターヘリに乗るような医療をしたい医者になっている。しかるに、海浜病院とか青葉病院で取っているような高齢者の2次救急中心の救急は、あまり専門的にやりたくないわけです。

そこで、本人の意思で就職をしてくれる人がいないと。今は大学も、教授がおまえあっちに行けと言うような時代ではありませんので、そういう命令ができないわけです。ですから、御本人が青葉病院に来たいということであれば来ますけれども、そうでない限りは、人は増えない。

そのために、パートの先生を当然雇っているわけですがけれども、3人が1人になったときに大学のパートの担当医と交渉して、ほとんど言い値で雇っています、給料を。そこを増やせば増やすほど、逆に病院の赤字は増えます。そこのはざまを、じゃどうすればいいのかというのは、議員の皆さんに考えていただきたい。

○主査（小坂さとみ君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 言い値でという話がありましたので、その中での、もちろんその医師が最終的に選んでいく。そして、知見だとか経験を含めて、やはり非常に救急というのは、大変な職務だというふうに思っています。だから、そこに対する手だてという部分を、やはり今

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

回そういう一定の処遇の部分でやっていただくという部分では、前進だというふうに理解していますし、あらゆる手だてを考えていただく必要があるんだろうというふうには思います。

その点では、我々としてもこの処遇の部分、そこに対する給与の措置という部分は、応援する立場で、しっかり頑張っていたきたいという立場ではありますので、引き続きちょっと御努力をお願いをしたいと思います。

もう1点は、看護師なんですけれども、昨日NHKの報道で、労働組合の中で8割が職場を辞めたいって言われているなんて報道がありまして、何か1年間で鬱になったような方というのが3割いるという回答がありました。

我が市の両公立病院における、いわゆるそういう看護師が鬱になるような、離職しているだとか休職している、そんなような状況というのは把握しているのか、あるのか、どういう状況なのか、ちょっとお聞かせいただけますか。

○主査（小坂さとみ君） 管理課長。

○管理課長 管理課でございます。

退職者につきまして、今年度につきまして36人程度の退職を見込んでおります。退職理由というのを確認させていただいています。その中でも、やはり従来から何か結婚とか、育児とか、転勤とか、そういったものが割合として多かったんですけれども、ここ本当に数年、本人の健康問題ということが増えてきております。

その多くがメンタルだということは、千葉市においても同様の状況だというふうに見込んでおりまして、やはりその対策としては、メンタル相談みたいなものの派遣カウンセリングとか、そういったものをできるだけ充実していこうというような対応はしております。

以上です。

○主査（小坂さとみ君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者 青葉病院でも、新入の看護師さんが初年度に、あるいは2年目ぐらいまでに辞める方が1人か2人います。それは看護部でも当然把握していきまして、辞めそうになる前からカウンセリングとか相談には乗っていますし、私が院長で毎週2回病棟を全部回っているときも、看護部長が、院長、あの人辞めそうだから声かけてと行って、どう、元気って言っています。

しかし、もともと急性期病院に向かない看護師も就職しているんです。それは、看護師さんの供給元である青葉看護専門学校等にもお話をし、なるべくもともとお話をし、御本人の向き不向きがあるので、向いた方を青葉病院に送ってくださいというお話はしていますが、今は、親が言ったから看護師になるというような方もいらっしゃるしまして、なかなかゼロ人にはならないのが現実です。

○主査（小坂さとみ君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 特性というのはもちろん人それぞれでしょうけれども、コロナがありまして、やはりあのとき大変な思いをされてというのがあったのかなというの何か懸案としてありまして、だから、メンタルのこういういろいろな取組をやっていただいているということでございますので、いずれにしましても人材確保に向けた強化というのは、これは当然、とにかく労働のあれを見ても、忙しかった、休めないだとか、もうその手のやはり回答になっているわけですね。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

だから、人手不足という部分での対応では、やはり人材確保に向けた取組強化が必要だと思いますが、その辺についてはいかがですか。

○主査（小坂さとみ君） 管理課長。

○管理課長 管理課でございます。

人材確保については、当然不足するということがないように、配置基準等ありますが、それにも上乘せするような多めの採用というのを心がけております。年度途中の退職というのも当然ありますので、それにつきましても、会計年度任用職員を補充するですとか、採用の前倒しですとか、できる限り、現場の負担のないような採用を心がけていくということに努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○主査（小坂さとみ君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） じゃ、ちょっと次にいきます。

夜間の救急の部分で、海浜の夜間応急診療なんですけど、直近3年間における利用者数と、6区のちょっと利用動向はどうなっているのか、お聞かせいただけますか。

○主査（小坂さとみ君） 海浜病院医事室長。

○海浜病院医事室長 夜間応急診療のまず、利用者数ですけれども、令和3年度が9,666人、令和4年度は1万1,469人、令和5年度は12月までですけれども1万1,190人で、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度に大幅に減少したんですが、そのときから比べますと緩やかに増加しているという状況になっております。

続きまして、6区の利用動向につきましてですが、居住地の割合で申し上げますと、美浜区が20%台で最も多くなっております。次いで中央区、花見川区、稲毛区、この3区が20%弱で、その次は若葉区が10%台前半、そして緑区がおおむね10%前後というふうになっております。

以上です。

○主査（小坂さとみ君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 非常に重要な体制だというふうに思っていますので、当然やはり新病院でもあれになっていただきたいと思いますが、新病院における体制については、今の体制がそのまま維持されて充実されていくのか。

その点が1点と、あと先日、緑区からやはり応急診療を利用して、土気なんかで車で行くと1時間ぐらいかかるというお話で、子供さんが大変な状況で心配な中、この距離感というのは、地理的な面ではなかなか課題があるなど。

だから、青葉病院における開設というのは検討ができないのかについて、ちょっとお聞かせいただけますか。

○主査（小坂さとみ君） 経営企画課長。

○経営企画課長 経営企画課でございます。

新病院につきましては、引き続き、医師会等の協力を得ながら現在の体制を維持することとしております。

また、緑区等の青葉病院における開設も必要と考えるかどうかという御質問につきましては、夜間応急診療につきましては初期診療として、青葉病院などの高度の救急を担う2次医療機関と役割分担をしながら、医師会の協力により成り立って行われております。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

現状でも医師の確保は困難ということに加え、2か所は現実的には難しいのかと認識をしております。限られた医療資源で真に必要な方に救急医療を提供することが市立病院の重要な使命であることを考慮すると、新たな体制を整備することは、困難と認識をしております。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 新病院においては、協力を得ながら体制を維持するということでありますので、しっかり担っていただきたいなというふうに思っています。ちょっと新たにというのは、なかなかハードルの高い話なのかなということが分かりましたが、なかなかちょっと公立病院の立地の面で改めて確認したいんですが、救急医療にかかれる医療機関というのが中央区に集中をしているわけでありまして、だから、各区の救急でかかれる医療機関の現状についてと、青葉病院のやはり医業収益を上げていくという上でも、中央区での課題というのがあるんだろうと思いますが、その辺についてお聞かせいただけますか。

○主査（小坂さとみ君） 経営企画課長。

○経営企画課長 経営企画課、西野です。

令和5年1月から12月の1年間における2,000件以上の市内救急搬送を受け入れた医療機関は、中央区には四つ、若葉区には二つ、美浜区には一つございます。青葉病院の周辺には、多くの医療機関があるため、青葉病院の収益を安定的に確保するためには、他の医療機関との役割分担、差別化を図り、特色ある医療を展開していく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 今、答弁だと中央区が4ですか、若葉区は2、美浜区は1と、ある意味、各区で状況がやはり違うなという点は踏まえなければいけないなというふうに思っています。

私は緑区なものですから、一部報道で帝京大学の総合医療センターがちはら台キャンパスに移転するとなると、今後仮にちはら台にこういう大きい総合病院ができるってなったときの我が両病院の影響ってどうなってくる見通しなのか。仮に今後の救急なんかで、今も市原の病院に結構緑区民が行っていますけれども、その辺の連携体制というのはしっかり図っていかねればいけないんだろうと思いますが、その辺の考え方についてお聞かせいただけますか。

○主査（小坂さとみ君） 経営企画課長。

○経営企画課長 経営企画課、西野です。

帝京大学ちば総合医療センターの移転による両病院の影響は、ちょっと予測し難いところでございますが、同センターとの連携、役割分担も含めて、周辺医療機関の動向や患者の動向を注視してまいります。

また、緑区に近接した市原市の救急病院でも、現状一定程度、緑区の方も含めて市内の救急患者を受け入れていることを認識しておりますので、引き続きその面でも、今後、連携があり得るのかと考えております。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） まだちょっと先の話になるかとは思いますが、情報はまた注視を

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

していただいて、やはり連携を図っていただく必要があるんだろうということだと思います。

他方で、先ほど私、消防局で質疑をさせていただいて改めて感じまして、救急の搬送の部分で平均時間は大体56分だと。それを各区で見ますと、例えば、中央区だと平均53分だと。さっき言ったとおり四つ救急があって、アクセスしやすいという局面がある。他方、緑区は62分、10分ぐらいの格差があるわけですね。

ですから、これはやはり今後の公立病院の立地の在り方という点で、こういう部分はしっかり考えていく必要があるのではないかと思っております、先ほども、消防はどうしても行く時間という部分と、医療機関が決まらないという中で搬送時間が延びてしまうという課題が当然あると。

ですから、救急の両局、タイアップしながら取組は当然必要なんですけれども、私は、やはり救急医療の需要をしっかり、例えば、緑区でいえば県のこども病院だとかがありますし、あいう鎌取周辺など、こういう部分に例えば、公立病院の立地の在り方なんかを検討していく必要があるのではないかなと思うんですが、その見解についてお聞かせいただけますか。

○主査（小坂さとみ君） 経営企画課長。

○経営企画課長 経営管理課、西野です。

新たな公立病院の整備につきましては、人口が減少していく、また少子高齢社会が進展する中で、医療機関相互の連携や役割分担、将来的な医療需要などが不透明な部分があります。また、医師の確保についても、かなり難しい部分があると思います。

このような視点をちょっと長期的に持った上で、市民の皆様が必要とする医療提供体制を確保するという観点から、検討していく必要があると認識しております。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者 現在の青葉病院の受診者数は、中央区が一番多くて、次が緑区、若葉区の順なので、例えば、青葉病院が緑区に移転したとすると、中央区の患者さんは、ほとんどがほかの病院に流れると思います。その代わり、緑区の患者さんは増える。そのときに経営的に収支が取れるような病院になるかどうか。

あとは、委員はこども病院っておっしゃいましたけれども、こども病院は、鎌取駅から歩いていくのは結構厳しいです。ですから、鎌取駅前のイオンに病院ができればいいかもしれませんが、例えば、千葉メディカルセンターと蘇我駅との関係と同じような、そのくらいアクセスがいいところないと、病院としては成り立っていかない可能性が高いと思います。

○主査（小坂さとみ君） 梶澤委員に申し上げます。残り時間7分少しとなっております。

○委員（梶澤洋平君） 分かりました。おっしゃるとおり立地の部分は、具体的に云々かんぬんってあるんでしょうけれども、確かに場所で、あそこのアクセスがどうかというのは当然あるんでしょうけれども、とにかく私ども、やはり救急の需要のある意味全市を見たときのアンバランスという面と、先ほど言われた構造的な課題だという部分の中で、もう少し我々も考えていく必要があるのではないかな。

特に私は、地元でアンケートなんかを取りますと、もう一番多い要望がまさにそれでございます、さっきの夜急診の話じゃないですけども、1時間かけて行くという不安だとかを含めて大変な、かつては6万人ぐらいでスタートしたのが我が緑区ですけども、今や13万人に

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

なろうかという話ですよ。だから、一般の行政レベルでいったら、普通に公立病院があるという考え方になろうかと思えます。

ただ、全区を見た上でのバランスという部分も当然おっしゃるとおり大事なので、ぜひぜひ、私はこういう立場であるんで、まさに区民の願いを代表して強く申し上げたいんですけども、ぜひ救急、今後の千葉市全体の救急需要の強化という面で含めても、ぜひ考えていただきたいということを申し上げて、終わりたいと思えます。

以上です。

○主査（小坂さとみ君） 梶澤委員から、診療の上位と下位の3点、その資料を御提供いただけますか。ほかの委員の皆さんは必要でしょうか……（発言する者あり）じゃ、皆さん全員にお願いいたします。ありがとうございます。

では、伊藤委員、お願いいたします。

○委員（伊藤康平君） じゃ、よろしくお願いいたします。一問一答でお願いいたします。

先ほど来、もう随分救急のことをやり取りされていて、そのお話を伺いましたが、私のほうからは、最初と最後、その部分をちょっと触れさせてもらいますけれども、基本的なところでお話を伺いたいというふうに思っております。

来年度の予算に関してということになってきますけれども、これも毎年同じように聞いている部分ではあるんですが、医療機器の購入費っていつもボーンと出てきている。じゃ、購入費5億6,880万って、あと要は設備改修費も5,100万円ってそれはいいんですけども、何ですかということなんですよ。

要は昨年度は、青葉において全身用のX線CT撮影装置を入れて、注射薬自動払出し装置を予算措置されているという御答弁をいただきました。だから、やはり以前も薬に係る費用がなぜ高いのかということとやはり関連していて、医療機器って高価なものであるということは当然分かるんですけども、じゃ、どこに何を幾らかけて整備するのかということ予算書にちゃんと書いていただかなかつたら、言われるままにそうなんですって流れていってしまうことだと思うんですね。

だから、医療機械自体の装置の内容までとやかく言う、我々はそこまで知っているわけではないですから。そこまで、みんなそこは当然皆さんにお任せするしかないわけですから、そこはちゃんと御説明していただかないと、この予算が本当にどうなのかという判断はできかねますので、いま一度、来年度はどのような医療機器を更新されるのか、しっかり分かりやすく御説明していただけないでしょうか。

○主査（小坂さとみ君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者 具体的に申しますと、予算が下りてきたときに、各課に必要な医療機器のアンケートを取りまして、1位から4位ぐらいまで出していただきます。それぞれの課で、どのものが一番必要かということを経理、副院長、あとは管理課等で協議しまして、順番に買っていくということなんですけども、CTとかMRとか血管造影室とかという億単位のものが必要なものは、ちょっとそれから除外して、先にお買わせいただきます。もう耐用年数が決まっていますので、5年とか10年に一遍買い換えなくてはならないというのは、もう計画的に分かるわけですね。

それ以外のものについては、ポンプとか、あとはベッドとか、年とともに古くなっていくも

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

のを毎年全部入れ替えるわけにはいきませんので、少しずつ買い換えているというのが実情です。

ただ、委員がおっしゃるとおり今までは、毎年一定の予算が下りてきて、それを病院の中で割り振って使っていましたけれども、これほどやはり厳しい財政事情なので、来年度からは、もう全額は無理だと思っています。

ですから、病院のほうで必要なものを出してもらって、必要なものは買っていただきますけれども、ある決まった額を同じ額だけ病院に割り振るといようなことは、しないようなつもりです。

○主査（小坂さとみ君） ありがとうございます。伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） ありがとうございます。おっしゃられていることは分かりますけれども、それはそれで結構ですが、いずれにせよ、額面に対して何なのかというのは、やはりしっかりとお示ししていただきたいなと思うんです。

要は例えば、コットンを買うとか、注射針を入れるとか、そんな細かいところを聞いているのではなくて、やはり病院事業管理者がおっしゃるみたいに耐用年数が来て、必ず更新していかなければいけない億単位に関わるものというのは、やはり非常に財政的にも大きく影響してくるものですから、そこはちゃんと報告して、こういう形でお金をかけていくんだということは、ぜひお知らせしていただきたいなということをお願いさせていただければというふうに思います。

あともう一つは、先ほど来から話がちょっとありますけれども、関連して聞きますが、会計年度の任用職員についてちょっと確認しますけれども、昨年度の御説明では、両病院ともおおむね150人ぐらいの会計年度任用職員がいましたと。働いてもらっている内容とすると、事務員や看護師といったコメディカルな様々なポジションで従事しておりますよということなんです。これもちょっと先ほど来から関連してくるところになってきますが、こういった会計年度任用職員の皆さんの確保をしていくということも、非常に重要なことではあるんだろうなというふうに考えております。

そういった中で、何度も何度も言われて嫌かもしれないけれども、いよいよ4月から医療における働き方改革が本当にスタートしていく中で、そういった意味では、こういうサポートしてくれる会計年度任用職員の皆さんの位置づけというのも大事になってくるのではないかと考えています。

そういった中で、結構150人って言えばすごい大きい人数なんですけれども、来年度以降もどれぐらいの人数の方を確保されて、1年間ないしはそれ以上、仕事をされていこうというふうにお考えなのか、お示しいただければと思います。

○主査（小坂さとみ君） 海浜病院事務長。

○海浜病院事務長 海浜病院事務長、鈴木です。

ちょっと海浜病院が先になってしまいますが、今年度、今時点で大体155人の会計年度任用職員を雇用している状況でございまして、来年度におきましても、看護部のほう、先ほどの看護補助員が足りない、あるいは介護福祉士が足りないという状況がございまして、その辺の増員を考えているところでございます。

以上です。

○主査（小坂さとみ君） 青葉病院事務長。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○青葉病院事務長 青葉病院事務局でございます。

青葉病院の令和6年1月1日現在ですと、会計年度任用職員、初期研修医なども含めると167人雇用しております。

来年度も同規模の水準を雇用していきたいというふうに考えておりますが、先ほど委員がおっしゃられた医師の働き方改革に関しましては、例えば、医師事務作業補助者ですとか、医療クラークですとか、そういった職員を確保したいというふうには考えておりますけれども、そちらのほうも募集してもなかなか確保は難しいというところで、こちらにも募集活動を強化していきまして、確保に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） ありがとうございます。働き方改革のことで言えば、いろいろ時間数とか制限はたくさんやはりあると思うんですけども、個人的に言えば、もう餅は餅屋に任せろじゃないですけども、その運営の体系については、本当に要は病院ごとがどうそれをやっていくのかというところをしっかりと考えていただいて、それをまた御提示していただいて、我々の中で御提供できるものがあるのであればしっかりと、それは切り離すわけじゃなくて、一緒に考えていきながら進めていくべき課題なのではないかと思っておりますので、それ以上とやかく言うつもりはないんですけども、ただ1点、特に先ほども出ていた救急医療というのは、やはり重要な問題でというかポイントであって、保健福祉も、そして消防局も、そして病院局も、それはそれでそれぞれの立場の中で、今この救急医療というものをどう本当に確立するということか、市民の命を守る安定的な医療機関というか、医療の形をつくっていけばいいのかということに対して、すごく頭を悩められているなということを感じています。

先ほど千葉医療圏の話が少し出ましたけれども、千葉医療圏の中の総病床数というのが8,122床あるというふうに聞いています。そのうちの救急患者が入院されることを想定される急性期の病床というのが、令和4年度時点では約1,000ちょっとぐらいあるということで、それを過剰とするのかどうなのかというのは、それはちょっと私の立場では判断できませんけれども、比較的多いのではないかとこのように言われている人もいらっしゃいます。

そういった中で、千葉市は、残念ながら政令市の中で救急車の受入れが悪いということで、医療体系に問題があるのではないかと、救急搬送の問題があるのではないかと、いろいろなことが言われていますけれども、これは私が思うのは、結局それぞれの機関は努力はしているんですけども、最終的に1次、2次、3次医療機関、要は救急を受け入れていくことができる場所の確保もそうなんだろうけれども、要は救急を受け入れたい、受けていくよという、例えば、急性期だけでなく回復期や慢性期の病院とか、その病院を運営している先生たちがどう救急患者の受入れをしていくための経営をつくっていつてくれるのかというところがないと、なかなか、やれやれって言ったところで、受入れ病院というのは増えていくことというのが難しいのではないかと思っているんですけども、病院を運営されている皆さんの目からは、どのように映るのか、感想でも構いませんので、お聞かせいただければありがたいと思います。

○主査（小坂さとみ君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者 まず、急性期病院、あるいは病床と、救急車を受け入れられる病院という

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

のは、別というのがあります。というのも例えば、青葉病院でも、急性期病院ですけれども300床台の病院で、救急医は1人しかいないので十分に救急車を受けられないと。これが例えば、500床規模の病院で、全科そろって救急部があって、それで救急医が例えば、10人ぐらいいるといふことになれば、毎日救急医が泊まって、ほとんど応需率は100に近いような数字が出る可能性があります。

例えば、東京ベイ・浦安病院等は、300床台の病院ですけれども、年間8,000件ぐらいの救急車を受けています。救急医が26人ですから、どこからそういった救急医をリクルートするかが鍵になるので、海浜病院も青葉病院も、例えば、救急医が10人ないし15人ずつになれば、もっと救急車は受けられるようになるというふうに思います。

○主査（小坂さとみ君） 伊藤委員。

○委員（伊藤康平君） 分かりました。多分その辺の考え方というのか、多分保健福祉は保健福祉の課題認識があって、今病院事業管理者がおっしゃる当然要は救急医がいれば受けられますよというのは、それはごもっともなことなので、そこをどうすればいいのかという課題で、消防は消防で、自分たちは何とか早く病院を探すためにいろいろなシステムを変えて、少しでも時間短縮のために努力をしようとしているという。

だから、そこがうまくちゃんと施策的につながりを持って、この課題をどう乗り越えていくのかということをつくっていかないと、ちょっと今の状態では、ずっと同じことを延々と議論していく、そして最終的には、受け入れてくれない、何でなんだという、またそういう議論になってしまうので、もっとやはり献身的に、本当に今の課題をどうそれぞれの局が、埋まらなくはないと思うんですよ、その溝を埋めていきながら、医師の確保、そして医療機関の確保、そして救急体制の拡充というところをどう位置づけていくのかというところが大事になってくるんだというふうに今思っておりますので、具体的には今お示しすることは私もできませんけれども、そこはしっかりとこれから考えていきながら、1日も早く、よき方向に結びつけていけるように、いろいろな各ほかの自治体の事例なんかも参考にしていきながら、また私も、皆様に御提供できるものがありましたらしっかりと提言していきたいなと思っておりますので、本当に大変な中、御足労をおかけしますけれども、引き続き病院医療、よろしくお願いを申し上げます、私からは終わりにしたいと思います。

以上です。

○主査（小坂さとみ君） ありがとうございます。

その他、御質疑等ございますか。じゃ、川合委員。

○委員（川合隆史君） ほかの委員の方からもいろいろな御質問、意見がありましたので、私のほうからは一問一答で、意見を中心にちょっとお伝えできればと思います。

いろいろなお話を聞く中で、今回の病院局さんの大きなところというのは、新病院をこれからお金をかけてつくっていくんだということを千葉市として判断をして進んでいくというところには、しっかりと準備をさせていただかなければいけないなど。

先ほど管理者のほうからも、100億上積みになって、返済計画にしても、正直そんな簡単なことじゃないと。もう本当にそのとおりでございますし、実際には、これからこれだけのいわゆる建設費が増大してあったり、機器費が増大する中で、非常に物価高騰も含めると、本当に医療費の増収というのがどこまで国の制度で認めていくかということも含めて、バランスが

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

すごい今の現状が厳しい中で、本当に民間がこれから病院事業というのに参入しづらいようなマーケットになってくる中で、公がどのようにリーダーシップを取っていくかというところになることが、市民の最終的ないわゆる高次医療をどう支えていくかというところが、公としてしっかりと支えていかなければならないというところは、市長も含めてそういう判断をしたということです。私たちもそこをしっかりと応援していかなければいけないなと思っております。

実際には、こういう立場ですから、収益構造の改善だとかそういうことというのは、正直言わなければいけない部分ではあるとは思いますが、やはり今、私たちの会派としては、やはり市民のそういう意味での安心・安全であるとか、高次医療をいわゆる公でどう支えていくかというところが行政に求められる責任だと思っておりますので、引き続き一緒に難しい部分を解決していかなければいけないというところでは、一緒にやっていかなければいけないと思っておりますので、そこに関しては、本当に365日24時間いろいろな意味で医療に携わっている皆さんには、敬意を表すとともに、本当に感謝を申し上げたいと思います。

ただ、新しい病院が令和8年秋のオープンを目指して、もう動き始めました。先ほど来からの診療科目の充実とか、新病院において、千葉市の両市立病院の中でしっかりと拡充していかなければならないということは理解しておりますし、それを目標にやってはいるということですが、この2年間で、しっかり医師の確保、なかなか難しいのも理解していますが、その医師の確保とかをしっかりと確保しながら、新しい診療科目を充実して、そこに人が集まるような仕組みづくりに関しては、これから2年間、しっかりと準備していただきたいと思っておりますので、そこに関しては引き続きお願いを申し上げておきたいと思っております。

本当になかなか判断が厳しい中で、今回、管理者のほうから非常に分かりやすく御説明をいただいて、やはり僕らは、まだ医療に関してはなかなか詳細に専門家ではありませんから、分からないところもある中で、なるほどなって思うような御説明をいただけましたので、これからは腹を割った形でこういうところで意見交換しながら、お互いにプラスになるような形で協力していければと思いますので、その旨を意見としてお伝えさせていただいて、以上とさせていただきます。

以上です。

○主査（小坂さとみ君） ありがとうございます。では、渡邊委員、いかがですか。

○委員（渡邊惟大君） 日々医療体制の確保に尽力いただきありがとうございます。今までの最初の説明や、ほかの委員の質問で、おおむね状況は分かりました。それで大変経営状況が厳しいということと、救急医療体制の確保が非常に厳しい状況であるということを理解いたしました。

まず、質問についてなんですけれども、当初予算案の概要の基本的な考え方の1と2というのは、毎年度同じような内容なのかなと思うんですけれども、業務の見直しなどにより経費、材料費等の費用の削減を行うなど、経営改善に引き続き取り組むということなんですけれども、まずはこの業務の改善の見直しの余地とか、材料費というのも今物価高騰で厳しい状況があると思うんですけれども、削減できるような余地というのはあるものなのでしょうか。

○主査（小坂さとみ君） 経営企画課長。

○経営企画課長 経営企画課、西野です。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

実は、平成30年度から経営改善支援業務委託のコンサルタントを活用しながら、両病院の委託等、材料費、診療材料の洗い出しをして、削減できるところは削減するようなことに努めてきました。細かいところと言いますと、例えば、保守契約の内容の見直しだったり、委託の細かい仕様の内容の見直しとか、そういうのを細かく積み上げていながらやってまいりました。

また、診療材料につきましても、ベンチマークというほかの病院の情報等を共有化するシステムがありまして、その情報を使いながら価格交渉したり、あるいは製品、診療材料のメーカー切替えなどによって値下げ交渉を行うなどの努力を続けてきております。

現在もその取組は継続して行っておりますが、ある程度もう四、五年ぐらい続けてきた取組ですので、なかなかさらに大きな抜本的な見直しをしていく内容は、かなり限られてきているというふうに認識をしております。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） ありがとうございます。厳しい状況かと思いますが、引き続きお願いいたします。

次に、医療機器の購入に関してなんですけれども、今回は超音波画像診断装置等を購入ということなんですけれども、海浜病院で購入している医療機器というものは、このまま新病院で、今の段階で購入したものについては、新病院でも引き続き使うことができるのでしょうか。

○主査（小坂さとみ君） 海浜病院事務長。

○海浜病院事務長 海浜病院事務長、鈴木です。

海浜病院におきましては、もう新病院に持っていけるものしか買わないということで、機器の調達を進めております。一応今回購入を予定して、来年度購入を予定しております超音波画像診断装置につきましては、まず、血管撮影室だとか外来での患者数の増加に伴いまして、循環器内科でちょっと1台どうしても必要だと。これは新病院でも当然使えるものでございますので、購入するというものでございます。あとは、老朽化したものを買い換えるという計画で進めております。

以上です。

○主査（小坂さとみ君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） ありがとうございます。新病院でも利用の予定ということで分かりました。それから、新病院に関しての準備に関して、開院総合支援ということなんですけれども、具体的にはどういった事業になるのでしょうか。

○主査（小坂さとみ君） 病院整備室長。

○病院整備室長 病院整備室です。

開院総合支援につきましては、新病院の実施設計段階から、開院までの必要な運営計画や経営計画、医療機器の整備計画等の策定支援を行っていただくものです。

運営計画で例えば、言いますと、各部門の運用フローとかマニュアルの策定、あとは委託を含めた収支計画の支援等、あと各種委託業務などの計画策定などのそういったもののコンサルタントを支援していただいている内容でございます。

以上であります。

○主査（小坂さとみ君） 渡邊委員。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員（渡邊惟大君） 具体的にイメージできました。ありがとうございます。

それから、情報ネットワーク構築というのについても、ちょっと具体的にどういったものなのか、伺えればと思います。

○主査（小坂さとみ君） 病院整備室長。

○病院整備室長 病院整備室です。

情報ネットワーク構築につきましては、新病院において、ナースコールや内線電話、今はPHSですが、一応スマホになる予定ですが、内線電話と電子カルテとの連携システムの構築、また患者さんと職員用のインターネット環境などの整備をするためのシステム構築から設備工事全体の費用となっております。

ちなみに、情報ネットワーク構築費用としましては、来年度、令和6年度で2億円計上しておりますが、令和6年から令和8年度の継続費として計10億円を想定しております。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） 分かりました。情報ネットワーク構築についても具体的にイメージできました。ありがとうございます。

あと、令和6年度の患者の見込み数を御提示していただいているんですけども、これを見ますと、入院延べ人数が海浜病院も青葉病院も4,000人ずつ増えるような計画、令和5年度の予算に比べると増えるというような計画なのかなと思うんですけども、これは具体的にどの科、例えば、青葉病院だったら精神科、海浜病院であったら脳外科のところなのかなと思うんですけども、どの科の患者さんを増やす予定なのか、伺えればと思います。

○主査（小坂さとみ君） 経営企画課長。

○経営企画課長 経営企画課、西野です。

両病院一括でお答えさせていただきます。

青葉病院につきましては、基本的に令和5年度の現在の状況を反映した患者数となっております。したがって、血液内科の増等を主に見込んでいるということになります。

海浜病院につきましては、これも令和5年度の見込みを前提に、次年度診療体制の充実を見込んで、整形外科等も含めた、考慮した患者数となっております。したがって、令和5年度は脳神経外科が増加しておりますので、その分を反映した予算となっております。

ただいずれにしても、青葉病院、海浜病院両方とも、現在の市立病院改革プランの目標値で予算を組ませていただいております。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） ありがとうございます。分かりました。同時に聞けばよかったんですが、外来のほうは、青葉病院が6,000人減って、海浜病院が1,700人増えるような数字で示されているんですけども、これについても御説明を伺えればと思います。

○主査（小坂さとみ君） 経営企画課長。

○経営企画課長 経営企画課、西野です。

外来につきましては、地域医療連携という形で、なるべく入院患者さんを中心に真に必要な医療を展開するというのもありまして、外来患者についてはちょっと抑えめに見込んだ予算

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

とさせていただきます。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） 分かりました。イメージできました。ありがとうございます。

それから、人材確保に関してなんですけれども、お医者さんについて青葉病院が100%が千葉大病院からというようなお話もあったと思うんですけれども、看護師さんについては、供給元というのはどちらになるのか。青葉の看護学校等かとは思っているんですけれども、伺えればと思います。

○主査（小坂さとみ君） 管理課長。

○管理課長 管理課でございます。

毎年度、採用試験を実施させていただいております、やはり多くが青葉看護学校からの方が多くなっております。

以上でございます。

○主査（小坂さとみ君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） 分かりました、ありがとうございます。

あと医師の確保に関して、海浜病院では、千葉大病院以外にも東京女子医大、東京医科歯科大学から先生が来られているということだったんですけれども、そういう先生の、医師のスカウトのようなものって、どういう形で行っているものなんでしょうか。

○主査（小坂さとみ君） 海浜病院長。

○海浜病院長 当院は、各診療科の専門医研修機関施設になっております。内科、外科、小児科、救急科においては、その基幹施設でありますので、当院でその診療科の専門医を育てることが出来ます。

ということで、実際には大学の医局に入ってからではなく直接当院に来て、特に小児科なんかは、昨年度は千葉県で19名の小児科の専攻医がいます。その中で6名が当院ですから、千葉県全体で19名の中の6名が当院で、小児科の専門医をするために当院に勤務してくれた。そういった千葉大に頼らない人材を集めていくといったシステムを構築しております。

○主査（小坂さとみ君） 渡邊委員。

○委員（渡邊惟大君） 分かりました。専門医の薄いということで、人員が来てもらいやすいような体制づくりをされているというのがよく分かりました。非常に厳しい状況かと思えますけれども、令和6年度も引き続き御尽力いただけたらと思います。

質問は、以上です。ありがとうございます。

○主査（小坂さとみ君） ありがとうございます。米持委員。

○委員（米持克彦君） いろいろ事情をお聞きしたんですけれども、かつては千葉市は、医療のまちというふうに言われた時代があるんですけれども、そういう時代と比べると、かなりいびつな医療体系になってきているんですけれども、今後、青葉病院についてはどうするつもりなんでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思えますけれども。

○主査（小坂さとみ君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者 青葉病院は、できてから20年です。建物の耐用年数からいきますと、あと20年間ぐらいは大丈夫なので、恐らく今から10年後ぐらいに将来の青葉病院の在り方検討委員

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

会が開かれると思います。そのときに、周囲の医療状況がどのようになっているかですね。

先ほどちょっとお話ししましたように千葉医療圏では、公的な大きな病院が少ないと。救急車を主に取っているところ、三つが私立の病院で、国立千葉医療センターと青葉病院と海浜病院が一応公的な病院ですので、例えば、民間の病院をやめると、手を引くということになった場合は、青葉病院はやめられません。

ただ、今のまま赤字がかさんで千葉市の財政で支えられなくなった場合は、何らかの病院形態を変えるか、あるいは場所を変えざるを得ないことになると思いますけれども、その頃には私もいないので、ちょっと分かりません。

○主査（小坂さとみ君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） 新しい新病院ができるということは、非常にいいんですけれども、今の千葉の医療圏の体制を考えてみると、非常に説明を聞いていびつなんですね。そうすると、今、緑区だとか若葉区のいろいろな医療事情、救急医療が特に深刻な問題になってくると思うんですけれども、非常に何か中途半端な病院をやたらに周りにあるというような感じで、肝腎な体制が組めないような感じをしないでもないんですけれども、また、千葉市の人口動向というのは、いわゆるかなりまた変わってくると思います。

いわゆる過疎過密の状況が非常に鮮明になってくる可能性がある中で、私は、青葉病院は今後、いわゆるどのような状況で変わっていくのかなということと、厚生労働省も県も、このいびつな医療圏というはある程度理解しているのかどうか、非常にちょっと疑問に思っているんですけれども、その辺はどうなのでしょう。国とか県は、どのように思っているのでしょうか。

○主査（小坂さとみ君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者 旧市立の矢作病院が今の青葉病院に移転したときに、どういう経緯であそこに移ったかは全然存じ上げませんが、そのときは大分医療環境が変わってきて、例えば、モノレールが来なくなったり、川鉄病院が千葉メディカルセンターに変わって急性期をばんばんやるようになったり、そういった変化があるので、先ほど申し上げたとおり、10年後、20年後にどうなるかは、ちょっと予測がつかないというのが現実です。

ただ、もう千葉県内では、例えば、日赤病院は成田日赤、済生会は習志野、もう大きな病院があるわけですね。ですから、これからそういったものが千葉市に大きな病院を造る可能性は、ほとんどないのではないかと考えています。

県のほうも、県立病院で総合病院は佐原病院だけで、あとは循環器病センターとか、がんセンターとか、こども病院とか、そういった特殊な救急医療センター、一部の疾患を扱うようなセンターばかりの病院を持っていらっしゃるんですね。全て赤字です。

今後、熊谷知事がどのようにするかは知りませんが、今までは、県のそういった地域医療構想調整会議とかに行っても、ほとんど議論が進んでいないのが現実です。

○主査（小坂さとみ君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） それと最近、美浜区にいわゆる県の精神医療センターみたいな新しいのができました。あれもまた災害拠点病院であったり、救急医療の拠点病院でもあったりするんですけれども、あれとの関係はどうなるのでしょうか、いわゆる新しい新病院との関係において。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○主査（小坂さとみ君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者 県の施設は、第3次救急の施設ですから、精神にしても身体にしても、いわゆる海浜病院の次の新病院とか、青葉病院が扱う2次のいわゆる中等症よりもさらに重症な疾患を扱うというくくりになりまして、今までも例えば、海浜病院から県の救急医療センターに搬送した例とかもありますので、そういった連携は図られていくと思います。

○主査（小坂さとみ君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） いわゆる県の災害拠点病院でもあるわけですね。それから、県の救急医療拠点病院でもあるのではないんですか、あれは。

○主査（小坂さとみ君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者 県の救命救急センターということですがけれども、救急医療センターは、病床数が100床しかないような病院で、いわゆる救急を取った患者さんをそこで全部最後まで治すような機能はないわけですね。ですから、そこからまた次のところに移していかなければいけない。救急だけを受け入れるのに特化したような病院というふうに考えられますので、その辺は周りの医療施設との連携が非常に大事になってくると思います。

○主査（小坂さとみ君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） いずれにいたしましても、かつて医療のまちと言われたのが非常にいびつな体系になってきて、いろいろ緑区とか若葉区の今後の救急医療体制を考えると、非常に医療体系も何かいびつになってくるような感じがするんですけれども、とにかく今後、青葉病院の存立理由というものもはっきりさせてもらって、ある程度の体制に整えていただければと思いますし、私自身は、千葉市のこの医療体制にやはりある程度金をかけて、私は当然元が取れるのではないかなという感じは持っておりますので、忌憚ないこれから意見を交換しまして、あるべく千葉市の医療体系というのを考えていきたいと思いますので、またひとついろいろと教えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○主査（小坂さとみ君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者 ありがとうございます。先ほどから出ている救急医のみならず、外科医も年間数名しか千葉県では誕生していない。小児科の救急を受ける場所も海浜病院で、そこは既に市原地区と連携をしています。

ですから、これから医者が足りない部門については、千葉医療圏だけでなく広域なもうちょっと連携をしていかないといけないので、例えば、緑区の方には申し訳ないけれども、労災病院とか新しくできる帝京市原のほうに行っていたほうが便がよくなるかもしれません。それをちょっと誰が考えるかは分かりませんが、もう医師の数とか分布自体はある程度限界がありますので、その辺はあるものを使って、どうこなしていくかという形になっていくと思います。

○主査（小坂さとみ君） ありがとうございます。

ほかに御質疑等がなければ、以上で、病院局所管の審査を終わります。

病院局の方々は、御退室願います。御苦労さまでした。ありがとうございます。お疲れさまです。

[病院局退室]

**指摘要望事項の協議**

○主査（小坂さとみ君） それでは、消防局及び病院局所管について、指摘要望事項の有無、また、ある場合は、その項目、内容等について、御意見をお願いいたします。

初めに、消防局についてはいかがでしょうか。梶澤委員はいかがでしょう。

○委員（梶澤洋平君） 皆さんの御議論を聞いていても、いずれにしても病院局と消防局でもやはり救急の話は、結構かなり盛り上がった部分があるのかなど。今言った医師のリクルートの部分の問題だとかを含めて、そこはやはり議会でもエンパワーメントして支援していかなければいけない課題だというふう感じたところであります。

消防局で言えば、やはり強いて言えば感震ブレーカーがなかなか少ない予算でございますので、そこはちょっと力を入れていく必要と、震災がいつ起きるか分かりませんので、その辺も含めた検討が必要かなと思いました。

以上です。

○主査（小坂さとみ君） 御意見ありがとうございます。（「感震ブレーカーは令和4年決算の指摘要望事項で出ている」「ずっと要望をだしている」「拡充されない理由もある」と呼ぶ者あり）理由もあるんですね。（「いずれにしても消防も救急も、救急医療体制というところで、それぞれが独自に動いているのではないですから、共通認識の下で、医療計画拡充のことを補足するようなことを、うまくまとめていただきたい」「正副委員長でうまくまとめてください」と呼ぶ者あり）皆さんからいい御意見をいただきました。

確かに救急に関しては、消防だけとか、医療だけとかという話ではなくということで、うまく連携を取りながら私たちもしっかりと支援をしていけるよう……（「令和5年第3回定例会の決算でもそういう指摘要望事項だったと思う」と呼ぶ者あり）そうですね（「意味合いを変えたらいい」と呼ぶ者あり）おっしゃるとおりですね、意味合いをさらに深めて（「ヘリコプターをやって」と呼ぶ者あり）ヘリコプターはやったのでね（「救急医療のことを前回やっているわけだから、もしあれなら新病院」と呼ぶ者あり）新病院、そうですね（「全て一任で御意見をまとめてください」と呼ぶ者あり）では、分かりました。

それでは、ただいまの御意見を踏まえて、正副主査において、消防局・病院局所管の指摘要望事項の案文を作成いたします。3月13日水曜日の本会議散会後に開催される分科会におきまして、御検討をお願いいたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次回は、3月13日水曜日の本会議散会后、保健消防分科会を開きます。

本日は、これをもって散会といたします。御苦労さまでした。

午後2時46分散会